

○ 招 集 告 示

住田町告示第19号

令和元年第23回住田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年7月31日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和元年8月29日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	荻 原	勝 君	2 番	佐々木	初 雄 君
3 番	佐々木	信 一 君	4 番	瀧 本	正 徳 君
5 番	菅 野	浩 正 君	6 番	佐々木	春 一 君
7 番	村 上	薫 君	8 番	林 崎	幸 正 君
9 番	泉 田	是 重 君	10 番	高 橋	靖 君
11 番	阿 部	祐 一 君	12 番	菊 池	孝 君

不応召議員（なし）

令和元年第23回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和元年8月29日(木) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	荻原	勝君	2番	佐々木	初雄君
3番	佐々木	信一君	4番	瀧本	正徳君
5番	菅野	浩正君	6番	佐々木	春一君
7番	村上	薫君	8番	林崎	幸正君
9番	泉田	是重君	10番	高橋	靖君
11番	阿部	祐一君	12番	菊池	孝君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	菊池宏君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理 委員長	平勝太郎君
監査委員	紺野仁君		

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	熊谷公男君
税務課長兼 会計管理者	佐藤修君	企画財政課長	横澤則子君

町民生活課長	梶原 ユカリ 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	佐々木 光彦 君
建設課長	山田 研 君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	紺野 勝利 君
林業課長	千葉 純也 君	教育次長	伊藤 豊彦 君

事務局職員出席者

議会事務局長	松田 英明	係 長	松本 円
--------	-------	-----	------

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから令和元年第23回住田町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
これから、本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

- 事務局長（松田英明君） 議会の諸般報告。

〔事務局長朗読〕

- 議長（菊池 孝君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

- 町長（神田謙一君） ありません。

- 議長（菊池 孝君） 教育員会より、行政報告があれば、発言を求めます。

教育長、菊池 宏君。

- 教育長（菊池 宏君） 教育員会からは2点、報告申し上げます。

1点目は町内の子供たちの活躍についてです。

8月8日から10日まで、秋田市さきがけ八橋球場で行われた東北中学校総合体育大会軟式野球競技において、町勢として初の県大会優勝を果たした世田米中学校・有住中学校軟式野球部合同チームが、岩手県の第一代表として出場しました。

強豪チームを相手に粘り強い戦いの結果、惜しくも初戦で敗退はしましたが、試合終了後の整列まで、実にきびきびとした姿を見せてくれました。

これは、選手の皆さんの頑張りはもちろんのこと、これまで御指導をいただいた先生方、指導者、保護者等の方々の御支援のたまものと思っております。町民に大きな感動を与えてくれました。

2点目は、成人式についてでございます。

令和元年度成人式は、去る8月11日の日曜日、役場町民ホールにおいて、菊池議長様を

初め、来賓、関係者多数の御臨席のもとで開催いたしました。

今年度の対象者は平成11年度に生まれた34名で、内訳は男性が22名、女性が12名でありました。

当日は県内のトップを切っただけの夏の成人式ということで、多くのマスコミも取材に来ており、各社の新聞放送に取り上げられたところです。

当日は、他の自治体で散見されるようなトラブル等は一切なく、厳粛な中にも和気あいあいとした非常によい雰囲気の中での開催となり、時間どおりスムーズにスケジュールも進行し、最後の会場の後片づけにも多くの新成人にお手伝いをいただきました。

なお、今年度の新成人にも町の木育プロジェクトの一環として、地元の職人が作成した木の名刺入れを記念品として贈りました。大変に好評でございました。

今後の対象者の見通しは、令和2年度は49名、令和3年度は41名の予定となっております。

以上、報告を申し上げます。

○議長（菊池 孝君） これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、1番、荻原 勝君、2番、佐々木初雄君を指名します。

◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月6日までの9日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月6日までの9日間に決定しました。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 荻原 勝君

○議長（菊池 孝君） 1番、荻原 勝君。

〔1番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○1番（荻原 勝君） おはようございます。1番、荻原 勝です。

任期最後の一般質問となりましたが、きょうも元気にトップバッターを務めさせていただきます。

通告に従いまして、大きく2点伺います。

大きな1点目、1、地域資源の有効活用による観光振興について。

本町には、種山ヶ原、滝観洞の観光地、栗木鉄山跡や世田米の町並み、産金等の歴史的、文化的遺産等、多くの魅力ある資源を有していることから、その有効活用による観光振興について伺います。

（1）本年5月、宮城県気仙沼市、南三陸町、涌谷町、本県陸前高田市、平泉町の5市町を構成自治体とした「みちのくGOLD浪漫－黄金の国ジパング、産金のはじまりの地をたどる－」をストーリータイトルとする日本遺産が認定されました。

本町の登録は見送られましたが、産金の歴史から構成自治体としてこの認定を受け、構成自治体と連携を図りながら地域資源の有効活用と地域の活性化に積極的に取り組んでいくべきと考えますが、今後の対応を伺いたいと思います。

（2）今後、県内では、陸前高田市の復興祈念公園や三陸沿岸の縦横の高速道路網の整備が進みます。

また、一戸町の御所野遺跡を含む北海道・北東北縄文遺跡群が令和3年度の世界遺産登録を目指しています。

このような中、本町が有する地域資源の付加価値を高め、有効活用を図るためには、県内他市町村の観光地や歴史的、文化的及び産業的資源とのルート化、ネットワーク化及び広域化を戦略的に進めるべきと考えますが、どうか伺います。

大きな2点目です。2、猛暑に伴う施設整備について。

近年、全国的な猛暑の中、ことしも40度を超える最高気温が全国各地で観測されています。本町においても最高気温が35.3度を観測するなど、災害級の酷暑となっていることから、次の点について伺います。

(1) 各地区公民館は、地域活動の拠点であるとともに、災害発生時の避難所及び災害活動における地区本部としても利用する施設となります。各地区公民館にエアコンを設置し、施設環境の改善を図るべきと考えますが、どうか伺います。

(2) 世田米及び有住の両保育園は、保育室の一部にエアコンが設置されていますが、児童の体調管理の徹底と安全確保を図るため、全ての保育室にエアコンを設置し、保育環境を改善すべきと考えますが、どうか伺います。

(3) 中央公民館図書室は、夏場の室温上昇が著しく、利用面で課題となっています。庁舎周辺整備事業との関連もありますが、図書室としての機能を十分発揮するためにも、早急にエアコンを設置し、施設環境の改善を図るべきと考えますが、どうか伺います。

以上、終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。荻原議員から大きく2つの御質問がございましたが、私のほうからは、大きく1番目の地域資源の有効活用による観光振興についての2つ目の、本町が有する地域資源の付加価値を高め有効活用を図るために、県内他市町村の観光地やさまざまな地域資源とのルート化・ネットワーク化及び広域化を、戦略的に進めるべきではないかとの御質問にお答えをいたします。

東北横断自動車道釜石秋田線全線開通や、三陸縦貫自動車道の整備が進んでおり、ここ数年で交通体系は大きく変化しており、そのような状況下でありますので、広域ルート化・ネットワーク化については進めるべきという考えは、議員と同じ考えでございます。

現在、三陸ジオパーク推進協議会では、青森、岩手、宮城の3県16市町村が交流人口拡大に向け、統一された看板やリーフレット作成などに取り組んでおります。

釜石線沿線活性化委員会においては、内陸の花巻市、遠野市、沿岸の釜石市と「SL銀河」の運行など、誘客事業を行っております。

気仙沼市、陸前高田市、大船渡市と組織しております県際観光推進研究会では、広域周遊のパンフレットを作成し、駅やレンタカー店などに情報提供をしているところであります。

また、今年度は広域連携インバウンド対策事業として、大船渡市、陸前高田市と協力して、外国人受け入れ態勢整備のための研修会の開催や、観光ルートの造成、旅行代理店向けモニターツアーの実施などに取り組むこととしております。

今後においても、このような他の自治体と連携していける場において、ルート化・ネットワーク化などを協議しながら、交流人口拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

大きく1つ目の1番目、及び大きく2つ目の御質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 荻原議員の1、地域資源の有効活用による観光振興についての

(1) 日本遺産認定と今後の対応はという御質問にお答えをいたします。

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーを、日本遺産として文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形無形のさまざまな文化財群を、総合的に活用する取り組みを支援するものです。

この制度に対して、宮城県涌谷町が中心となって、平泉町、陸前高田市と宮城県気仙沼市、宮城県南三陸町が構成自治体となって、産金をストーリーとする日本遺産の申請、今年度の日本遺産認定となったようです。

もともと本町は、この構成自治体に加えられていないものでございます。

今後の対応ということですが、日本遺産という大きな付加価値がつくことは観光面で大変なメリットがあると考えられますが、既に決まった構成自治体が協議を重ねた中でストーリーを作成し、申請、認定されたものであることから、これから構成自治体に参加するという事は難しいと捉えております。

教育委員会といたしましては、今後におきましても、文化財の保護・活用に係る取り組みにおいては、まず、栗木鉄山跡の国指定申請を重点に据えて取り組んでいきたいと考えてい

るところでございます。

次に、2、猛暑に伴う施設整備についての（1）から（3）の地区公民館や保育園へのエアコンの設置についての御質問は関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

教育委員会が所管する施設へのエアコンの設置については、各小・中学校の普通教室に設置を完了し、この夏から稼働しているところでございます。

議員御質問の各地区公民館及び中央公民館図書室や保育園へのエアコンの設置についてですが、まず、各地区公民館ですが、上有住地区公民館については、来年度の改築に向けて、現在提案募集を行っている設計業務プロポーザル実施要領の中で、持続可能性の高い施設についての提案として、維持管理費や環境負荷の低減、自然エネルギーを生かした空調、暖房、換気システムや、断熱性能に対する考え方を盛り込んだ提案となるよう、記載しているところです。

その他の地区公民館については、下有住地区公民館の事務室以外は未整備となっていることから、今後、所管する施設全体の整備や修繕状況を考慮しながら、エアコン設置について検討していく必要があると捉えております。

中央公民館図書室についても、その必要性は高いと認識をしておりますので、議員御質問のとおり、今後の庁舎周辺整備事業にあわせた施設整備の中で、設置を検討していくことを基本としながらも、今後の見通し等の状況を考慮しながら、現状の施設への設置についても検討していく必要があると捉えております。

保育園について、エアコンの設置状況は、両保育園ともホールと年中・年長の保育室を除いた部屋には既に設置されております。

暑い日の対応としては、エアコンのない保育室の園児については、給食・お昼寝などの時間や、午後の保育時間など、エアコンが設置されている保育室で過ごすようにするなど、日中の保育活動については、扇風機の活用や、比較的風通しのいいホールでの活動及びプール活動を主に取り入れるなど、対応をしております。

また、小まめな水分・塩分の補給を行うなど、熱中症対策をしっかりとしております。

繰り返しになりますが、保育園についても、所管する施設全体の整備や改修の見込みを立てながら、未設置の保育室についても、エアコン設置を検討していく必要があると捉えております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

萩原 勝君。

○1番（萩原 勝君） 1番の地域資源の有効活用による観光振興についての（1）日本遺産について住田町も認定を受けるべしという項目から始めたいと思います。

今、お話をいただいた中では、既に決まってしまうと、これから認定を追加するのは難しいというようにお話だったと思います。

ただし、文化庁の日本遺産でございますから、この価値は非常に高いものがあるというふうに承りました。

そこで、この日本遺産の価値についてちょっとお話ししたいと思います。黄金の国ジパングの日本遺産について、涌谷町で天平21年といいますから、749年すごく大昔ですけれども、に砂金が出て、奈良の東大寺の大仏建立に使われ、元号もことし改元したのと同じように、天平から天平勝宝に改元したというような話が残っております。

そして、藤原三代のときは、平泉で中尊寺金色堂に南三陸町、気仙沼市、陸前高田市の金が使われ、それをマルコポーロが東方見聞録にしたためまして、それが広がって大航海時代になり、産業革命へと向かった。近代でも日露戦争の軍費担保にまでなっていると。

これ、すごい地域資源じゃないかと思うんですが、地域資源として、すごく評価できるというところをちょっと伺いたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 住田町史のほうにも同様の記述がありまして、記録的には、そういった古文書が残っているものについては、萩原議員御指摘のとおりであります。

ただ、本町に限っては、なかなかそういった文書等が残っておりませんので、本町を含めた気仙地域、それから宮城県北地域のそういった産金が、いずれこの市域全体での産金の金として、そういった現在我が国に残っておりますそういった施設に使われたのではないかと、やはり推察するところでありますので、そういった意味においては、大変大きな遺産ではないかなというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 萩原 勝君。

○1番（萩原 勝君） これよく見ますと、産金の地をたどる、ですからたどってるんです。涌谷、南三陸、気仙沼、陸前高田と北上してきて、ひょいとかう平泉に行くわけなんです。ここに住田と、あと非常に産金に対する研究が盛んな大船渡市、これが入れば産金ルートのパズルが完成して、さらにすごい付加価値が生まれると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 先ほども申し上げましたとおり、気仙地域、それから宮城県北地域の産金が活用されたといった意味では、地域全体がそういった地域であるということを示すものとしては、大変大きなものではないかなというふうには捉えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） この住田町には、産金に関する地域資源がたくさんあります。

藤原時代には野尻金山に3,000人の鉱夫がいて、平泉に金を運んだと言われていました。だからこそ、光勝寺の仏像には平泉の仏像と同じタイプのものがある。

町内に金売り吉次や吉内の伝説もあります。

また、昭和51年には大渡の橋梁工事で22.4グラムの大砂金塊が発見されています。先ほど言われましたけれども、そのジオパークでは気仙川が砂金ということで登録されているんです。

また、教育委員会でも、先日も砂金取り体験なんかやってると思います。

そういう点で、この住田町というのは、黄金の国ジパングの日本遺産に対して、住田町は資格があるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 町内の産金については、そういった産金の体験活動ですとかをやっているわけですが、あとは、民俗資料館のほうには産金の資料ということで、展示をしているところであります。

ただ、金山関係、位置等を図面等にも落とししていたり、あとは、その跡地に看板等を設置している場所もあるわけですが、なかなか整備している状況でもありませんし、今後も大きく整備する予定はないところであります。

そういった中で、なかなかこういった日本遺産のところに申請というところにはいかないものであります。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 平泉の青木町長も、住田町にはいろんな産金資源があるのに、なぜ日本遺産に入らなかったのかなという発言をされています。とても残念がっていたそうです。いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） その話はちょっと伺っておりませんが、当初の申請時のメンバー

に加えてもらえなかったというのが、声がかからなかったというのが、当方としても遺憾に思うところであります。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 最後の質問の前の、ちょっとまとめに入りたいと思うんですが、栗木鉄山の国の文化財登録への優先順位が高いということはわかりますが、黄金の国ジパングの日本遺産自体に価値があり、また、住田町にも産金の地域資源があり、その資格を十分備えているわけですから、日本遺産の早期登録認定に向け、登録準備態勢を整えるべきだと思いますが、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 本町といたしましては、栗木鉄山、既に手がけて、国道397号線のルート変更の時代から数えますと、もう三十有余年になります。

そういったことで、まずは栗木鉄山の国指定申請に向けた活動を、より推進していきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） では、この項目の最後にします。

ことし4月から6月に、JR東日本による岩手の春キャンペーン3コースというのをやりました、その1つのコース、これわかりやすく逆コースで言いますけれども、一関から狛鼻溪、そして正法寺まで行って種山を通らずにまた狛鼻溪のほうに戻って、ループ橋から陸前高田市の奇跡の一本松へというコースでした。

住田町が日本遺産に登録する動きをしていたならば、また、種山を通るコースもあったのかなというふうに思います。これについては、答弁は求めません。

では、（2）に移りたいと思います。

（2）は町の観光振興における今後のビジョンと申しますか、全体構想的なことに関して、もっと俯瞰的に考えたらどうか、俯瞰的に考えたらどうなるかというようなことだと思います。

先ほど町長からも、ルート化・ネットワーク化の必要性というのは考えている、それからジオパークとかそういうことで、広域のこともやっていますよというようなお話がありました。また、インバウンドというような話もありました。

それで、現状の岩手県の観光振興、これについて、ちょっとこの前講演を聞いてきましたんで、それをちょっと4項目まとめてみたのがありますんで。

- ② 海岸部は復興途上である、そして復興ツーリズムで対応する。
- ② 県にある平泉、橋野鉄鉾山という2つの世界遺産を活用していく。
- ③ 岩手県という広い圏域における周遊性を確保する。
- ④ として、先ほどお話がありました花巻空港を活用した外国人客の取り込み。

こういうことを県の観光総括課長が言っておられましたけれども、それについて、感想で結構ですので、もしコメントがあれば伺いたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 県としての計画ということでありましてけれども、その中で住田町が関係する部分、花巻空港をうまく利用するとか、そういう部分については、今も取り組んでいるところではありますけれども、県の計画に沿っただけではなく、住田町としてうまく活用していくように取り組んでまいりたいというように思います。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 今言ったのは、現状の今年度の時点の県の考え方です。

しかし、近い将来、高田の復興祈念公園、それから三陸沿岸の縦横の高速道路網、北海道、北東北縄文遺跡群という要素が加わってきます。

それを俯瞰的に見ると、県北は歴史は縄文遺跡、海は北限の海女とか北山崎とか、ジオとしては龍泉洞というような3点セット。

県南は平泉黄金文化とか歴史的にはそういうこと、それから、海のほうでは高田の復興祈念公園、ジオとしては当町の滝観洞なんかが同じように3点セットとして浮かび上がってきて、そして県北と県南で二極分化していくというような流れが予測できます。

そのとき、滝観洞はどうなるでしょうか。どういう存在になると思われませんか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 最初に、ジオパーク構想は、岩手県あるいは青森から宮城県までを1つにまとめて取り組んでいくということなので、二極化というようにならないように取り組んでいくものと思います。

それから、滝観洞の立ち位置ということですがけれども、現在、全く関係なく実施するのではなく、先ほど町長が申し述べましたけれども、ルート化あるいはネットワーク化の気仙区域の中でのネットワーク・ルート化を今、陸前高田市それから大船渡市とともに取り組んでいこうということで、協議を進めているところです。

その中で、うまく滝観洞を取り入れた形で、ルート化をしていきたいというふうに考えて

おります。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 今のお答で、何か半分ぐらい合ってるような気がします。

今も言われていたように、滝観洞は住田町だけでなく、県南全体の観光資源として重要な位置づけになっていくんじゃないでしょうか。

他市町だけど、私は滝観洞なんかがいいと思うと戸羽陸前高田市長が言ったのは、そのことを言ったんじゃないかと思ってます。

だからこそ、川口から滝観洞に至るルートが、さらに重要性を増すのではないのでしょうか。そういうことを観光ビジョンというか、全体構想として考えていく時期なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 町内観光地と呼ばれる場所は、種山ヶ原を含め、滝観洞以外にも、それから先ほど産金の話、住田町の気仙川での砂金取りも今取り組んでいるところでありますけれども、全体として、住田町の観光については考えていかなければならないとは思っておりますが、それぞれではなく、全体として取り組んでいかなければならないものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 私は少し意見が違いますけれども、先ほど申し上げたとおり、縄文遺跡とか世界遺産に認定されると、そうすると、縄文遺跡というのも結構強いインパクトがありますので、平泉の世界遺産と対比されるような存在になっていくと、そうすると二極分化が起きて、こちらとしては、県南として広域に団結していかないといけないんじゃないかというようなことを考えているわけです。

そういうこととか、先ほどの日本遺産もそうですけれども、こういう全体構想というか、観光に関するこれについて、教育委員会だけとか農政課だけとかというのではなくて、部署横断的に町として取り組んでいるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光1点の見方ということにはもちろんならないと思いますので、農政課だけで考えるとか、教育委員会だけで考えるという、そういう考え方はしてございません。

ただ、今それに取り組んでいるかということでもありますけれども、現在その取り組みをし

てるといふ状況ではございませんが、今後においては当然考えていかなければならないものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 高田の復興祈念公園と高速道路網、それから縄文遺跡の登録とか、これはここ二、三年で非常に形になっていくものです。

ですから、早目に私が申し上げたようなことを考えていかなければいけないというふうに思います。

それから最後にもう一点、俯瞰的な視点で、この項目に関連あると思いますので、一例申し上げます。

ことし6月、遊歩道みちのく潮風トレイル、これが約1,000キロ、福島県相馬市から青森県の八戸市までつながりました。1,000キロです。

その真ん中辺に高田の復興祈念公園が来るんだと思います。そこから住田町まで約20キロです。100対の2の距離感です。こんな近くにいいものができて、活用しないんでしょうか。

また、ILC計画があります。ILC級の天才の皆さんは非常に活動的です。そういう点からしても、高田の復興祈念公園から種山、五葉へのルート開発というのが、これから必要になっていくんじゃないか、または夢として語るべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） みちのく潮風トレイルにつきましては、住田町にはもちろん潮風という名称がつくぐらいですので声はかかっておりませんが、住田町は住田町の中でトレイルランニング、あるいは種山ヶ原には遊歩道をつけた森林公園もございますし、住田町は住田町なりのそういう活用をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 私が今申し上げているのは、そういう中で広域のルート化とかネットワーク化とか、そういうことを考えていくべきなのではないかなということをお願いしているということです。

それでは、この項目は終わりにしまして、2の猛暑に伴う施設整備について伺いたいと思います。

これについては、（１）（２）（３）とありますけれども、その前に、２の猛暑に伴う施設整備についてという全体として、１つ伺っておきたいと思います。

昨年は猛暑、ことしは冷夏かなと思ったら、急に真夏の暑さが来て、昨年以上の猛暑になりました。山形の鶴岡、新潟の長岡周辺、石川県の志賀町など４０度超えが続出しています。県内でも３５度、６度は当たり前。

新聞では、令和では普通になった４０度という川柳もできました。テレビでは、北極圏の犬ぞりが海水の中をバシャバシャ進む光景がありました。地球温暖化ではないでしょうか。

当局の見解を最初に伺っておきたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前１０時４２分

再開 午前１０時４４分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私も、荻原議員質問の犬ぞりのシーンとか、南極の氷が海に出てくるとかいろいろ、あとは、ヒマラヤ山脈の氷河なくなっている、アルプスの氷河なくなっているというのは画面では見えます。

ただ、いろんな人類の産業活動・経済活動の中でＣＯ₂の排出が、それぞれがふえてるのはそうですし、オゾン層の破壊も進んでいるのも、個人的にはそうだとは思いますが、一因ではあるのかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○１番（荻原 勝君） 私も、科学的な根拠についてここで伺おうということではありません。何となく体感しているものはどうかなということを伺ったということです。

それでは、（１）各地区公民館にエアコンを設置すべきということについて伺いたいと思います。

まず、新しく新設される上有住地区公民館、これについてプロポーザルで設計中ということなんですけれども、エアコンの設置についてどうなのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 設置については、冷房・暖房とも含めたことで御提案をいただきたいと考えて、募集をしているところであります。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 今でも下有住地区公民館の事務室なんかにはエアコンがついてるということなんですけれども、避難所の機能も果たすことになる交流室とか集会室、そういうところへの設置というのは、上有住地区公民館、新しいものについてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 一応全館について、そういう提案をいただきたいと思っておりますので、どういった提案になるかで、その提案の中から最適なものを選ぶということになるかと考えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、そういう上有住地区公民館はこれからできるということで、少し特別ですけれども、そういうことも含めて、全体の地区公民館について伺いたいと思います。

昨日の佐賀県の事例でもわかるとおり、豪雨災害は夏季に集中する傾向があります。

また、災害発生時の避難者の中には、高齢者や子供、病弱な方も含まれます。

にもかかわらず、避難所機能を担うはずの各地区公民館の交流室や集会室にエアコンが設置されておりません。一部事務室に設置されてはいますが、現状では何というんですか、去年、ことしのような、それ以上の猛暑といえますか、地球温暖化、それから猛暑の夏に対応できるのか、伺いたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） にもかかわらずということではございますが、この30度、35度近いというのが、この二、三年だったかと思えます。

ですので、これまでの地区公民館運営の中では、特に必要性が出てこなかったということで、設置になっていなかったかと捉えております。

ただ、やはりこういった状況が続くようであれば、先ほど温暖化ということもありましたので、続くのではないかということもありますので、今後検討をしていきたいと考えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） これは先ほど検討中で未定ということでしたけれども、上有住地区公民館の事務室及び特に交流室や集会室にエアコンが設置されるのであれば、その際に、他の地区公民館にも一括して設置したらどうでしょうか。一括なら、経費も削減になります。

また、避難所機能がある施設の場合、エアコン設置等に何割か、7割とか何割かの補助が出ると思うんですけども、その辺についても検討していただけないかと思うんですが。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 補助についてはちょっと確認しておりませんが、今のところは町の単独で整備になるのかなということで、今後の財政状況、それから教育委員会が所管する施設の修繕、いろいろ経年劣化かかっている部分、小学校から中学校から既存の公民館等、経年で劣化している部分もありますので、そういった修繕の状況等も見ながら、整備していきたいとは考えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 毎年、住田町では地域懇談会をやっております。有住地区方面の地域懇談会に出ますと、有住の空調というか、夏暑いとか、とんがり屋根のところはどうだとか、そういうような話もよく聞かれます。

そういうことも考えますと、やはり設計思想の段階から、エアコンを導入していくということが、私は必要になっていく時代なのではないかなというふうに思います。

それでは、（2）町内保育園のエアポケットとでも言いましょうか、年中・年長の保育室やホールにエアコンが未設置である問題について伺いたいと思います。

町では今夏までに、町内小中学校、全普通教室にエアコンを設置しています。

昨年の猛暑に伴う政府からの方針だということなんですが、今夏までに完全設置できたのは、県内33市町村中、5市町だった、その中に住田町が入っている、これは快挙だと思います。

ところが、4歳児、5歳児の保育室やホールには、町内保育園においてエアコンが未設置である。ゼロ、1、2、3歳とあって、4、5歳がなくて、小・中15歳まである状況、これは不自然ではないですか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 最初に一斉に整備した中で、年中・年長の部屋が抜けているのであれば、不自然ということになるろうかと思いますが、これは順次整備してきたものでありま

す。

保育園については、ゼロ歳とか1歳・2歳そういった低年齢児は、気温に対する対応力が低いということで、早目に設置していたものであります。これは学校よりも早いものであります。

学校のほうは補助事業等もあって、国が進めるということもあって、それを活用しての整備ということで、今年度、昨年からの繰り越しでやったわけではありますが、やはりこういった今夏それから昨夏の夏の状況も鑑みまして、保育園の年中・年長についても、今後において整備していく予定としておりますので、どうか御理解いただきたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 今、整備する予定というお話をいただきまして、とても安堵いたしました。

余り知られていませんけれども、住田町の保育園は保育士等の人員が充実しています。

昨年度の数値ですが、保育士1人当たり園児4人、全人員の1人当たり園児3人だそうです。

そこに冷暖房が完備、4歳児・5歳児も含めて冷暖房が完備されれば、鬼に金棒じゃないですか。

そして、その両方を潜在的な未来のお父さん・お母さんにもっとPRしていけば、町の出生率も上がるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 保育する環境が整っていきますよという意味においてはよいかと思っておりますが、それがすなわち出生率につながるかどうかは、ちょっと疑問なところもあります。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） ちょっと今のは、はみ出したことだったかもしれませんが、いづれにしる、保育園の環境が充実するということはいいことだと思います。

それでは、（3）生活改善センター1階の中央公民館図書室へのエアコン設置について伺います。

これは答弁の中でも必然性が高いというようなことを、少しにおわしたような感じでしたけれども、まず、生活改善センター1階の図書室にエアコンを設置すれば、町内中学生・高校生の学習環境が格段に向上するのではと思います。

大船渡や高田の図書館に行かなくてもよくなります。何より、大人を含め、中学生・高校生が図書室で静かに勉強する文化が育成されるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 最近の猛暑の中においては、そういったことも1つの要因になるかと思います。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 今、中・高生について言いましたけれども、図書室に隣接する学童の子供たちがいます。今、本当に暑い日は2階の会議室に避難しています。

しかし、大人の会議があるときは利用できません。その際、子供たちは図書室に行くかという、いやんたと言うそうです。

なぜか、図書室は学童の部屋よりも暑いからです。

学童でも中・高生でも大人でも、町の中央図書室で熱中症になったらしゃれにならないと思います。いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 暑い部屋には行かないで、やはり会議室の冷房のあるところで過ごしていただければと思います。

未整備の間はそういうふうに対応を願いたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 会議室でということなのですが、大人の会議があるときは利用できなかったケースもあるということです。1回でもそういうことがあると、大変なことになる可能性もありますので、いろいろ考えていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

それでは、この生活改善センター自体、避難所に指定されています。したがって、先ほどと同じようにエアコン導入時には補助が出るんだと思います。庁舎周辺整備事業で当面の改築計画がないのであれば、そういう制度を活用しながら、生活改善センター内の1階中央公民館図書室へエアコンを設置したらいいんじゃないかと思いますが、再度伺います。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時01分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 避難所となっているのであれば、補助を使って整備してはどうかという御質問ですが、そういった改築、それからエアコン整備の際には、さまざまなそういった助成があれば、そういうのを活用しながら整備していくこととなろうかと思いますが、やはり補助といいましても、町で負担する分もありますので、やはりそこは1回目の答弁のとおり、保育園のこともありますし、全体の施設の整備、修繕、改築状況を見ながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） ここで、1番、荻原 勝君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

ここで、教育次長、伊藤豊彦君より、1番、荻原 勝君の質問に対する答弁を訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） それでは、先ほどの日本遺産の関係での答弁の中で、声がかからず遺憾というふうにお答えしましたが、声がかかりませんでしたということで訂正をしたいと思います。

それからもう一点、教育長の1回目の答弁で、地区公民館のエアコン整備について、下有住地区公民館の事務室以外というふうにお答えしましたが、世田米地区公民館と下有住地区公民館の事務室以外は未整備というふうに訂正いたします。

○議長（菊池 孝君） 1番、荻原 勝君の再質問を許します。

荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 先ほど、夏までに町内小・中学校普通教室にエアコンを設置済みとい

うお話をしました。

しかし、今夏、最初は冷夏でもありましたので、1学期利用率はそれほど多くなかったと思います。

ところが、町内中学校の夏休みの補習授業等で、このエアコンが非常に大活躍だったというふうに聞いておりますが、その点についてお話しただけのようでしたら、お願いしたいと思います。有住の補習授業とかそういうことで使ったというふうに。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 特段そういったことで、学校から報告をいただいているわけではありませんが、今夏暑いときにはどうぞ活用してくださいということで、各学校にお話しておりますので、そういったことで使っていただければと思います。

昨年までは、確かに扇風機を何台も使って補習されておりましたので、ことしはそれに間に合っただけよかったかなというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 荻原 勝君。

○1番（荻原 勝君） 小・中学生の勉学に対して、住田町の素早いエアコン設置の対応が、少しでも役に立ったということであれば、よかったなというふうに思います。

それでは、これで私の質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、1番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（菊池 孝君） 次に、8番、林崎幸正君。

〔8番 林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。

通告により、大きく3点質問をさせていただきます。

きょうは、後ろに大きい2項目までの町当局のお答えが納得できるような形を望みますし、それを期待しながらの傍聴者が多いと思いますので、心こもった答弁をお願いいたします。

それでは、大きく1点目から質問をさせていただきます。

大きい1点目でございます。

C L T工場の誘致についてでございます。

町内にCLT工場を誘致しているとのことから、次の点をお伺いしています。

1点目でございます。これまでの取り組み経緯を説明願いたい。

2点目でございます。どのような組織・個人が、いつ、どのように取り組んだのかお伺いいたします。

3点目でございます。取り組み内容をどう評価しているのかお伺いします。

4点目でございます。CLTに係る他市町村及び国内の状況をどう捉えているのかをお伺いします。

5点目でございます。木工団地の安定経営に向けてCLTが必須と考えるが、どうかお伺いします。

次に、大きい2点目でございます。

木工団地2事業体の未償還金等への対応についてでございます。

木工団地2事業体の未償還金等への対応について、住田町の最重要課題であると考えるところから、次の点を伺います。

1点目でございます。町当局、町顧問、議会による対策チームの検討状況はどうか、お伺いします。

2点目でございます。今後、どのように進めていく考えか、お伺いします。

大きい3点目でございます。

滝観洞の再開発についてでございます。

滝観洞の誘客と再開発を進めるべきと考えることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。釜石自動車道のインターチェンジとトンネルに滝観洞という名称がつけられているにもかかわらず、必ずしも誘客につながっていないと思われることから、もっと積極的にPRすべきと考えるがどうか、お伺いします。

2点目でございます。老朽化した観光センターについて、温泉も備えた施設に建てかえをすべきと考えるがどうか、お伺いします。

3点目でございます。観光センターを含めた周辺整備を行うべきと考えるがどうか、1回目の質問を終わりにします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員の御質問にお答えをいたします。

まず、CLT工場の誘致についてであります。質問が5項目ありますが、初めの3項目につきましては関連がございますので、一括してお答えをさせていただきます。

林崎議員御承知のとおり、CLTは、中高層建築の構造材としての利用などが大きく期待されている新たな木質構造用材料であります。

本町にとりましても、CLT工場誘致となれば、林業振興や雇用の創出などが期待され、強いては、町の活性化にも寄与するものと考えていくところであり、町としてもぜひ誘致したいとの考えから、現在も町内森林林業関係者ととも、町内にCLT工場誘致に向けた協議を行っていくところでもあります。

これまでの経緯であります。平成27年にCLT工法に早くから着目していた町内の林業事業体が、CLT関連セミナーを陸前高田市で開催し、それ以降、林業事業体の方と協力し合う形で、CLTの需要側である複数のハウスメーカー等に対して、工場の建設・運営等事業を立ち上げるための働きかけを行ってきたと聞いているところでもあります。

その林業事業体の取引先企業がCLT工場設置を検討しているとの話を受けたことから、林業事業体の方とともに、その企業との話し合いを重ねてきたところでもあります。

林業事業体の方を初めとして、関係する方々のこれまでの大変な御努力により、現在、工場の誘致が実現するかしないかという段階に至っていると捉えているところでもあります。

ただし、工場の誘致場所も含め、現在のところ、まだ不確定要素もある状況でありますので、丁寧に協議を継続しながら、今後もCLT工場誘致に向けた取り組みを引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に、CLTを取り巻く国内の状況をどう捉えているかという質問であります。国ではCLTの普及に向けたロードマップを策定し、全国で5万立方の製品を生産できる体制を順次整備しながら、令和2年度までに年間10万立方、令和6年度までに50万立方の生産体制を構築する目標を掲げ、進めてきているところでもあります。

しかしながら、農林水産省が公表している平成30年度木材統計によりますと、CLT工場は国内に8カ所整備されているものの、CLT生産量は1万4,000立方と、令和2年度までの目標の約14%にとどまっている状況であり、国内におけるCLTの利用拡大に向けては、製造・流通コスト等も関係すると思われませんが、最終的に出口である需要の確保が重要な課題であると捉えているところでもあります。

次に、(5)の御質問であります。CLT工法は木材の新たな利用方法であり、住宅のみならず、これまで木造で建てられてこなかった非住宅と呼ばれる大規模な中高層の建物へ

の利用が大きく期待されていることから、森林資源に恵まれた当町にとって、利用期を迎えた森林の有効活用の観点から、新たな需要先として期待するところであります。

また、原木調達から製材所における板材製造・集成材製造・プレカット、そして住宅建設、そこにCLT加工製造が加われば、地元企業での木材流通における幅が広がり、強いてはCLT材が広く普及することとなれば、当町林業にとってよりよい方向になるものと考えております。

そのような観点からも、本町にとりましても、CLT工場誘致となれば林業振興や雇用の創出などが期待され、町の活性化にも寄与するものと考えているところであり、町としても誘致したいという考えから、現在も町内森林林業関係者とともに、決定権のある企業様にCLT工場誘致に向けた取り組みを行ってきているところであります。

次に、大きく2つ目の御質問の木工団地2事業体の御質問について、2項目ございますが、一括してお答えをさせていただきます。

2事業体に対して、町の債権総額10億円超の支払いを求め、両事業体と連帯保証人に対し調停の手続の申し立てを行っておりましたが、和解・合意に至ることができず、残念ながら調停を打ち切ることとなり、このことにつきましては、昨年9月議会においてその経過について御報告をさせていただいたところであります。

このことを受けまして、昨年9月議会終了後に対策チームの立ち上げについて、議員の皆様にご提案させていただきました。

両事業体への融資を行ってから10年以上が経過しており、債権整理について時間的にも短期間で解決を図っていくためには、町と議会が一体となって進めていくことが望ましいと考えており、議員の皆様からも御賛同をいただき、3名の議員の方を対策チームのメンバーとして選出させていただきました。

第1回の対策チームによる検討会を昨年10月31日に開催し、議会から選出をいただきました3名の議員の方、また、町からは私と副町長、担当課職員2名、さらにタダ顧問を加えた8名が出席し、協議を行ったところであります。

その後、これまで8回の検討会を開催しており、その内容につきましては、その都度の事業体の動きや決算状況などの報告を行い、情報の共有化に努めるとともに、その後の進め方について協議を行ってきたところであります。

町では、平成31年2月に2事業体に対し、今後の対応の具体的予定や具体的な支払い計画について求める催告書を手渡し、3月末に事業体からの回答をいただき、公認会計士を依

頼して財務分析を行うこと、分析は平成30年度決算により行うこと、分析には所要の日数を要することの報告を受けており、その報告等を待っている状況でございます。

よって、今後につきましては、事業者からの財務分析結果、事業運営のあり方、返済計画等の報告を9月末までにいただくこととなっておりますので、町としましては、その内容について町の顧問弁護士や外部の公認会計士等の御意見をいただきながら整理をし、対策チームと協議しつつ、取り組む方向性が見えてきた段階において、議員の皆様方とともに協議をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、大きく3つ目の御質問、滝観洞の再開発についての滝観洞のPRについて、お答えをいたします。

東北横断自動車道釜石秋田線がことし3月に全線開通、あわせて、三陸自動車道の整備も進み、滝観洞に関しての交通状況は大きな変化が生じております。

滝観洞のインターチェンジが供用開始後の平成20年の観光客入込客数は、それ以前と比較しますと、約1.8倍の1万6,000人まで上昇いたしました。

しかし、その後減少し、平成23年3月に東日本大震災が発生、落石により一時閉鎖となりました。

昨年7月にリニューアルオープンしましたが、入込客数は、平成29年が8,647人、平成30年は9,162人と、なかなか誘客にはつながらない状況が続いております。

しかし、ことしの5月の連休、8月のお盆期間中は例年になく入込客数となっております。これは、運営主体側の積極的な宣伝活動と相まって、東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通してから5カ月であること、そして、天候がよかったことなども関係しての相乗効果が考えられますが、今後においてもこの状況が継続されるよう、積極的な誘客活動を進めていく必要があるものと考えております。

昨年度においては、三陸防災復興プロジェクト推進のための観光物産体制整備事業を活用した滝観洞内照明LED改修工事、新規案内板の設置、宣伝広告やポータルサイトの整備などを行い、今年度においても、三陸防災復興プロジェクト関連事業として、インバウンド対策に取り組みを進めております。

運営しております住田観光開発株式会社と協議しながら、よりよい取り組みとなるよう、引き続き、誘客に係る事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、滝観洞観光センターについてであります。

6月の議会においても答弁してございますが、このセンターは昭和46年に建設され、4

7年が経過し、外観や周辺施設の老朽化が目立つようになってきております。

施設につきましては、これまでも再開発を検討した経緯がありますが、費用の面などから、結果として全面的な再開発を保留し、すぐに取り組める施設の補修や改修に努め、また、滝流しそばの施設など別棟を設置するなど、時期を捉えて、施設整備に努めてきているところでもあります。

温泉も備えた滝観洞観光センターの建てかえをという御提案についてであります。環境庁の国民保養温泉地の平成20年度から平成29年度までの調査によりますと、温泉等の宿泊施設につきましては約13%の減少、また、その利用者数は約12%の減少となっており、施設の多くは厳しい経営状況にあるものと推察をしているところであります。

このことから、現在の状況下では、温泉を含めた早急な施設の建てかえは難しいものと考えております。

また、このセンターそのものの建てかえにつきましても、この施設の将来性や経営の安定性等を含め、施設を運営する住田観光開発株式会社と協議をしながら総合的に判断する必要があり、現在の状況下では早急な施設の建てかえや、全面的な整備は難しいものであると考えております。

次に、観光センターを含めた周辺整備についてであります。

過去に、東北横断自動車道釜石秋田線の滝観洞インター設置や、平泉の世界遺産登録などにあわせて、滝観洞への集客を進めるために周辺の整備について検討し、平成20年には駐車場の整備、休息所の設置など、21年には屋外照明灯や案内板の設置などに取り組んだところでもあります。

滝観洞への誘客の取り組みにつきましては、できる限りの予算により、改善や整備などを実施してきているところであり、今年度においても、インバウンド対策の一環としての滝観洞の広報事業の展開、浄化槽設置に係る設計の実施など、運営主体である住田観光開発株式会社と相談しながら、進めているところであります。

今後とも、誘客に係るソフト事業など、活用できるものを有効に活用しながら、継続して周辺の整備などに取り組んでいきたいものと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これからの答弁は、町長と副町長にお願いします。

それでは、誘致のことなんですが、私、企業誘致といえば、この行政そのものがこの土地、ここら辺に土地企業誘致のそれなりの確保をしながら、このぐらいの平米数がありますよ、それに対してどういうふうな企業が来てくれるかわかりませんが、こういうような土地がある、来てくださいというのは私の感覚では誘致だと思ってるんです。

それが、何も土地もない何もなくて誘致するといっても、時間がかかると思うんです。

町長、CLTのことなんですが、やはりそれなりの面積も確保しなければいけないというように動いてきたと思うんですが、副町長と相談しながら、そう思うんですが、先般、大東建託の本社のほうに行ってから、町長、会話してきましたよね。その内容をちょっと聞かせてもらえますか。副町長、どっち。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 固有名詞も出ましたけれども、いずれ企業体のほうと先般も、誘致にかかわる条件等々についてお話をしてまいりました。

ただ、その中身につきましては、その誘致のあり方について、見解の相違があるのかなというところですけども、最終決定する企業側さんの部分が、どこで納得するのかという部分を含めて、その折り合いについては難しい部分があるのかなというふうな認識は持っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） そののところなんだね、折り合い。

けども、今回の企業というのは、一企業が、極端に言えば国・県なりに助成金というのは入らないんです。一企業が事業を起こして、住田町にCLT工場を建てて、将来のためにここを活動拠点として動いていきたいというふうな旨だと思うんです。

そういうような一企業に対して、やはり企業です、もうけが優先です。それなりの条件もあると思います。条件に合うところの場所をいただく、企業は。そう私は思うんです。合わないと待てよと、合うところに行くかなと、何せそれなりの土地そのものを私は探すと思うんです。

副町長、そう思いませんか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 企業は企業として成り立っていかなければいけないので、企業の経済利益を追求しながら、そういうことになるかと思えます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） そうすると、まだ折り合いがつかないような住田町の関係だと思うんです。折り合いがつけば、住田町に工場をつくりますというふうな情報も流れてきてもしかりだと思うんです。ところが、こないということは、折り合っていないということなんです。

ただ、答弁には誘致に取り組んでいる、答弁書、誰書いたんだ、これ。あなた方が認識してる、2人。本気でそう思ってるの、これ。

我々は10年もかかっているのに、いろんなことをやりながら、お願いしながらそっち、こっちやってきてんだよ。それに対して、当局がそれなりの誠意というのがないと、成り立たないけん、買ってしないとしますよ。

あなた方、誠意を持ってからそれなりの企業に接してると思いますか、副町長、答弁して。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） その企業のほうとは、先ほど町長からも答弁もありましたが、誘致に向けて何回も何回も話を詰めておまして、うちのほうとしても、取り組みは許認可権限、認可の問題とか造成の問題とか、こういうふうになればこういう日程がありますよとかについては、逐次説明をしております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私は、次の項目とも合致するんですが、このCLT工場が住田町に来ない、次の三木・ランバーの債権に影響があるということは、何回も私言いながら動いてるんです。

そこのところ、来なかったらどうするの、これ。来てほしくていろんなことを言っているんです。来なくていいということは、誰が言って、来てもらうにはどのような動きをしにきれがだよ。相手が来たから来るのを待ってる。やはり行かなきゃいけないでしょ、一生懸命言うし、来てください。回数が足りねえでないんですか、営業の回数が。そう思いません。

向こうの企業が来たから会う、そういうことねえ、誘致だ、来てもらうためには。自分がその立場だったらどうします、一生懸命動いたところに行くんじゃないんですか。

そこのところだよ。大体1つの企業が事業主として大体50から60億くらいかかる事業なんだよそれ、一企業体として、四、五十億かかるんだよ、設備するのに。それに対して一企業がいろんなことを調べますよ、条件的に。

それに対して、町当局がどういうふうな対応をして、どういうふうな行動をしているかということだ。

副町長、聞かす、私に変な情報が入ってきてるんです。住田町ではないような話がきてる。これは自信を持ってこの場で違います、住田町に来ますということを言える。

私も今回で4期目の最後の質問なんだよね。追っかけて追っかけて10年もかけた、CLTは。何とかしてやりたいと思って。そうすることによって、三木・ランバーの材料の歩どまりもよくなる、最近ではそういうふうに行くというようなことを踏まえながらのずっと10年。それが違うような情報が流れてきて、何なんだと思って情けねえ。

副町長、必ず私に約束してくださいよ、住田町に必ずそれなりの一企業がCLT工場をつくるというようなことを、私の前で言ってください、副町長。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほど答弁もさせていただきましたけれども、今までの関係者の御努力、敬意を表したいというふうに思っています。

また、企業誘致につきましては、本当にそういう部分ではプラスに寄与する形も含めて、当町に誘致をしたいという思いは当然ございます。

ただし、企業誘致という部分のあり方については、高度経済成長時代においては、企業が来ることによって雇用も拡大され、その地域が全てプラスに動くというようなイメージが現在まであるわけですけれども、そこの中身については、やはり精査しながら取り組みを進めなきゃいけないというふうに思っておりますし、いずれ企業側様のほうが決定権を持っておりますので、そういう部分では、町全体を考えた中で、町民にとってそれがプラスに行くものなのか、逆にマイナスが発生するものなのか、トータルの中でお話をさせていただいているところでございます。

判断は企業様、決定権を持っておりますので、当町とすれば、できる中での最大限の条件を提示しながら、まだその事業につきましても確定された数字が出てきておりませんので、そういう中ではありますが、想定される今林崎議員おっしゃったように、事業費総額40億なのか、50億なのか、60億なのか、まだ不明でございますけれども、そこいら辺の部分も試算しながら、条件をまた示していきたい、材料を先方に提案していきたいというふうに考えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長、今の答弁だと、簡単に言えばB/Cを考えてるんだね。

そうじゃないと思いますよ。

このCLTをどこが進めて、国、国交省。国交省が今後、どういうふうに持っていくかという。コンクリート構造から、この木の構造に持っていく。

今までは、コンクリート業界と鉄筋業界、鉄業界との企業の件から、それでやっと国交省の考え方も変わって、そうして国産材を50%使っていこうというような流れに変えたんのやって。そういうような認識ないですか、町長。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） おっしゃるとおり、国策においても、鉄筋から木へというような流れの中で、現在、木材のほう利用も、プラス方向に木材価格についても、そういう中でプラスに動いてきているというふうに考えています。

そういう背景は、本当に当町、先ほども言いましたけれども、財産、これだけの資源として所有しているわけですから、有効な施策を国も方向性を示していただいているというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、時間もないんですが、ではお二人に聞きますが、次に行きますよ、2項目め。

木工団地2事業体、これを必ず生かしていくんですか。諦めるとか、倒産させるとか、そういうようなこと絶対ない、2人の意見を言うて。1人ずつ。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 木工団地2事業体につきましては、先ほど町長の答弁のとおり、木工団地2事業体のほうからの事業の精査・将来展望についての報告をお待ちしているところでございます。

その中で、いろんな中長期的な将来展望が報告書の中で出てくると思います。それをもちまして、当局、行政のほうでも専門の分析をできる方をお願いして、町としての考え方を詰めていきたいと思っておりますし、それについてはこれからも議員の皆様とも協議して、議員の皆様からも事業体の継続ということで議会としての意見をいただいておりますので、そのような方向性を見出していきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） これにつきましては、答弁の中で何度かお答えしてありますが、最終的

には裁判という話もしておりますので、それは議会の皆様にも納得していただけるものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 繰り返しになる部分もあるかと思いますが、基本的に、私は継続を望んでおります。

事業体ということではなく、さきの議会でも申し上げましたが、最終的にといいますか、最低事業は残したいというふうに思っております。

そういう中で、現在もどういう方策がいいのかという部分、いろいろプロ含めて考え方もあるんだろうと思いますけれども、そういう部分に事業体のほうから、9月末までに一定の方向性なり考えが示していただけるものと思っておりますし、それを受けて、先ほどの答弁のとおり、今後、弁護士なり会計士なりと協議しながら、また対策チーム等々も検討しながら、最終的に議員の皆様方とその状況等も認識を1つにして、解決方法はこれかというような部分を見出しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 今答弁があったが、継続させていきたいと、いきたくないでねえ、継続させると言ってほしいんだよね、継続。いきたくないことは人ごとだよ。継続させていきますとか権利があるんだから、権限があるんだから、そういう答えを望む。

それで、町長を初め、副町長、御存じのとおり、三木・ランバーの継続を望んできたのは何や、CLT工場の誘致をそれなりに問題なくとか騒がれないようにするために、それなりのことを考えながら三木・ランバーの経営再建を願ってきたと私は思っているんです。

それが、CLT工場が住田町以外に工場をつくるとなれば、半分以上の目的が狂っちゃうんだよね、私から言わせれば。再建もそれなりのことも遠くなるんじゃないかなと思われるんですよ。

だから。必ず住田町に誘致しますというようなことを副町長に答弁願いたいんです。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 誘致の気持ちは同じでございますが、先ほど来町長も答弁したとおり、町としてのいろんな諸条件を今、話し合いの途中でございます。

町長が直接企業様のほうに行ってもう協議をしておりますので、それらを重ねながら、誘致になればと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ちょっと聞きたいんです。

一事業体というのが、当初、一の事業体だよ、CLT工場だから。

いつごろまでに住田町に土地を確保して、いつごろまでに完成して、稼働しながらやっていけるというようなことのご提言はあるんですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 協議している中で、先方から、それぞれ組織も大きいものですから、お話を伺っておりますけれども、それぞれの部門において、まだ統一されたスケジュールには至っていないのかなというふうに認識をしておる、早ければ、来年度からという、ただし、工場の設置がそれまで間に合うかとか、物理的な部分を含めて、とにかく前向きに先方も当然動いてくれておりますけれども、明確にいつからという部分については、確定はしてないのかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私は6月の議会でも、農転とかいろんなことの手続というのがあると言ってるんだよ。それで間に合いますかというんで、間に合いますという答弁をしている。いろんなことが、農転がある。

だから、よそに行こうとしてるような情報が来るということは、住田町農転まで行ってねんでねえかなというのが私の疑う質問なんだよ。かなりかかると思うよ、農転は。いろんな縛りがあるどうのこうのと。そういうようなことが進んでないから、違うほうのうわさの話が出てくるんじゃないの、それ、違うの。農転うまく進んでいます、副町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 農地転用の件につきましては、先ほども答弁いたしました、農地転用をすとなれば、このぐらいのスケジュール感がありますということは、相手様にはお話をしてお提示しております。

ただ、具体的な内容がないのと、それから農転をするための準備がなされていないので、まだ農転の準備には至ってないところでございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私、間に合っていないような気がする、うわさを聞き。だから、そっちのほうの声が来てるんじゃないかなと。

正直答えてよ。間に合わねえって。間に合わねくて、よそのほうの地域を当たっていると。

私、最初遠野だと思ったんだよ、当たってんの、すごいんだよ、バイパスさ行けば、SMC（エスエムシー）の所の造成が。遠野から聞くと、必ず造成して来てください、なんだよね。

住田町はやってねがすべ。こういうふうに土地がありますから来てくださいということ、やってねえ。その段階もまだ進んでねえ。ほんでは来ねえわな、どっちみち。つくづくそこんところは心配だからこうやって質問してるんだけどさ。うまくごまかすような話、長いこと言えばいいというもんでねえよ。そうでねえと思うぞ。

まだ、私の質問時間がありますが、午前中でやめるか午後までいくか、今悩んでたところだ。せつなくて、ここで。

それで、三木・ランバーのほうにいくけど、その中身。三木・ランバーの対策チームをつくりながらやってっけども、私6月議会で言いました。要するに、その資金繰り、副町長、キャッシュフロー。言ったの何かといえ、2億あれば順調に回っていくようなそれなりの経営体制になってきたんだということを言ってる。そのとおりだども、こうやって見て。そうすれば、何の対策チームでも要らねえよ、こうやって見て。

2億のお金をどういうふうにしてつくってやるかということだけ考えていけば、解決できるんでねえの、副町長。2億の金をつくりなさいよ。6月に言ってるよ、私は、2億の金があればキャッシュフロー、間に合っていくんだと。

理事者と一緒にして2億の金をつくるようなことをやっていけばいいんじゃないの、そうすれば、すぐ解決できんじゃないの。公認会計士入れる、こっちも入れる、そんな無駄な話ばりしてやっとしてもしょうがないじゃない。

民営企業の会計施策はそれだよ、そうすることによって助かるんでしょ。遠回しのようなことを言わないで、お金2億つくりなさいよ、副町長、答弁。

○議長（菊池 孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時58分

再開 午後00時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 2億のお金があれば、事業体の資金繰りがよくなるということではございますが、なかなか私はそれは確認できかねるところもございますが、2億のお金とか資金繰りについては、たびたび理事長とか理事の皆さんとお話をしておりますが、基本的には2事業体のほうで資金繰りをお願いしてございますし、町のほうで直接資金というお話については、できないものと思っております。

それについては、今までも議会の中で、これ以上町として資金を出すということではできないということは答弁いたしておりますし、議会の皆様の理解もそうだと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） ここで、8番、林崎幸正君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後00時01分

再開 午後01時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました8番、林崎幸正君の再質問を許します。

○8番（林崎幸正君） 副町長、アイデアといえばアイデアなんだがさ、2億さえ用意すれば、うまく回っていくような今、経営状態になったというふうな御報告も受けていると思うんだよ。

例えば、三木・ランバーの理事達に、1億を何とか金融機関から借りてもらってさ、三木の機関から1億。

どうせ三木・ランバーを潰すことでは大変なことなんだから、パンクさせるのは大変なんだから、もう一回思い切って、議員達にもう一回伺って、副町長、もう一回最後の投資だと思って、住田町の投資だと思って、1億を再融資してやるとか、そういうふうなことを考えればすぐ解決するわけ。そうすれば後々のためにも、住田町のためにもなんじゃねえかと思うが、副町長、いかが。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 町から行政からの再融資というお話ではございますが、このお話につきましては、以前にも何度か議会の議員のほうから質問がありまして、その際には、町で

はこれ以上の投資はしないんでしょうね、ということの質問があったわけです。

その際には、そのようなお金は出せませんということで、答弁を繰り返しておりますので、これは議員の皆様のご意見だと思いますし、町民にとっても理解のしがたいものだと思っておりますので、現時点では考えておりません。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私もあとは再融資というのをやるんだがなと再三質問をしております。議事録に残っていると思います。そのとおりでございます。

したら、将来のためにどうやって解決していけばと、いろいろディスカッションしてきましたが、どうしても完全に返済を払い終わるのというのは、正直言ってあと何年かかるかわかんねえんだね、こうやってみて。

それよりは、1億そのものをどういうふうにプラスにしていくかという方向に切りかえて、再度そういうような形で早くこれを切り上げて、違う方のステップに持っていく経営方針というの、俺はしかりだと思ふ。

そういうようなことも、今まではこうだったけれども、こういうふうにしてもう一回、最後にそういうような形を1本1億用意して、再建に貢献してやると、要するに、2企業体をつぶしてられないんだ、要するに何が先かといえば、金が先だよ、金がないからこういうふうにして、いろいろ給料支払いとかいろんな面で毎月毎月苦勞をしてる。

約2億あれば、ある程度余裕を見ながら2カ月ちょっとの運転資金があれば、回っていくような経営体制にもなってきたんだから、それを信じながら、もう一回、それで再度そういうような投資をすることもいかなものかと、私このごろそう感じるんです、とこういう話を自民党さんがやってければええんだけど、私は自由だから、こういった身で。そういうふうなことをつくづく今考えて、今言ってるんです。

もう一回、副町長。あなただから。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） これからの2事業体の経営等につきましては、先ほど来から町長も答弁しておりますが、今事業体のほうで事業内容の精査とか、中長期展望な経営について精査し、その報告を待っているところでございますので、それをもちまして、町としての考え方を対策チーム等でも見ながら、そして、議員の皆様にも説明しながら、決めていくものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 2企業体に勤めてる人の人数といえ、ランバーが幾ら何人、木工団地の場合は三陸木工高次加工が何人といえ、40、約7名ぐらい、そのところで働いているような状況なんだよね。ということは、変になれば約47人の職というのはなくなるんだよね。

要するにそれなりの行政だったと、雇用も考えてやれば、そのぐらいの将来を思えば、1億そのものというのは高くはねえんでねえ。そういうふうな計算もできるんじゃないか。ビーバイシー（※費用対効果）ばかり言ってるや、だめだよ。それはビーバイシーばかり言ったら、それはビーバイシーの計算さいけば合わねえわね、そういうようなことはできねえというような形になるけどもさ。

そういうようなことも考えて、最後には早目に結論を出して、運営体制を助けてやれというように私も私は考えていくべきじゃないかと、ついこの頃そう思うようになりましたんで、頭下げて動いていってほしいなど、そう思います。

あと10分しかないので、最後のほうの3項目の滝観洞の再開発のほうに行きますんで、よろしくどうぞお願いします。

私は同じことを何回も質問しております。何回も質問しないと、考えが変わらないから、何回も質問してるんです。

案外しつこいほうですから、そのところの答弁をお願いいたします。

ことは幸い天候もよくて、エアコンをうちでかけているよりは、滝観洞まで来て、滝観洞に入って幾らか体を冷やしながらというようなことで、結構な観光客がことは押し寄せられているのが滝観洞でございました。

それにつけても、それなりの老朽化する施設もあるし、食堂は2階で階段もそれなりのきつきもあるし、年とった我々、人も、上がっていくのには大変だというようなことも見られますんで、そこら辺の要するにリフォームというか、そういうようなことも考えてほしくて、何回も滝観洞のことを質問してるんです。

我々議員団でもいろんなところを視察してきますが、先般は四国のほうを視察させていただきまして、ああいうところでも、お金をかけて駐車場から初め、何から初めしてお客さんを呼んでるんだよね。かなりのお金はかかっていると思うんですよ、観光は。けどもかけなきゃ来ないよね。だからそのお金のかけ方だと思うんだ。いろいろ行ってからおかげさまで視察させてもらいましたが、草津温泉の町長を初め、いろんな首長の考え方を聞いてきますと、やはり投資しなけりゃもうからない、それなりに。投資する動機というかな町長、投資して

幾らかでも投資しながら、お金もうけするというようなことも考えないと、ビーバイシーまで考えてりゃ何も私はできないと思いますよ。

それで、おかげさまをもちまして、滝観洞のほうだつて先般、環境整備というか、のり面の枝木を切ってもらいましたよ。そしたらSLが走るとき滝観洞からの眺めっていうのが、大した結構なもので、そのSLファンというのは来て、写真撮りに結構来てるんですよ。だからそういうような面を踏まえながらやるといい。やはりもう少しね、お金を投資してもらって、来やすいような環境、そういうふうに入ってもらいたいと思いますが、副町長。

(制して) いや、副町長でいいから。

○議長(菊池 孝君) 副町長、横澤 孝君。

○副町長(横澤 孝君) 滝観洞含め、町内の観光関係の施設とか、いろいろございますが、先ほども町長が答弁しております。やらないということではないんですが、早急には難しいと、きちんとやはりビーバイシーも考えて、町全体としてのビーバイシーもありますし、そういうことを考えて整備していかないといけないと思いますので、私的には早急にはちょっと厳しいのかなと思っております。

○議長(菊池 孝君) 林崎幸正君。

○8番(林崎幸正君) じゃあ、最後にします。気仙管内でJRがあるところというのは住田町しかないんだよ。副町長、SL走ってる場所見たことある。大した観光客ちゅうか、ファンの人たち結構来てますよ。そういうのやっどこまできてるんだからさ、もうちょっとお金を突っ込んでさ、それなりに観光に詳しい人とタイアップしながら、副町長、お金をある程度入れないとよくなる。観光も次々少しずつでもいいから変えていかないと、飽きられてしまう。そういうようなことを望み、ビーバイシーばかり頭に置かないで、何もできなくなるよ、ビーバイシーって最初から走ると。

そういうことを願いながら、滝観洞のほう川上から川下なんだから、滝観洞川上なんだよ。川上から川下に流れていくんだから。川上をそれなりに活性化させていただくことを御期待いたしまして、終わりますんで、ありがとうございました。

○議長(菊池 孝君) これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 次に、6番、佐々木春一君。

〔6番 佐々木春一君質問壇登壇〕

○6番（佐々木春一君） 6番、佐々木春一であります。一般質問通告により、町長並びに教育長に質問をいたします。

第1点は、教育長からの行政報告にもありましたが、小・中学校のスポーツ活動と健康管理についてであります。

ことしの夏、世田米、有住中学校の合同野球チームが、岩手県中学校総合体育大会軟式野球で初優勝、連合としてはもちろん、住田町勢として初優勝をなし遂げ、町民に明るい話題を提供しました。小規模校で、しかも連合チームでの、さまざまな困難を克服しての好成績に感動と勇気、称賛の声が上がりました。一方でスポーツ活動の練習や試合のやり過ぎで、体に異変や障害を来すことが問題にされています。児童生徒の体を知り、指導することが大切であることから、次の点をお伺いします。

一つ目は、小学生のスポーツ少年団、中学校のクラブ活動の実態と健康管理の状況を把握できているかお伺いします。

二つ目は、スポーツ少年団には指導者を対象とした講習を行い、ライセンス制度を設けていますが、指導者養成の実態と対応はどうか。

三つ目は、学校検診における健康状態と事後指導や受診の状況はどうか、お伺いいたします。

第2点は、国民健康保険事業の見通しについてであります。

昨年4月から、国保の都道府県化をスタートさせました。今年度以降は、県による標準保険料率の水準に合わせて国保料、国保税を引き上げることが懸念されます。当町では昨年度から国保税額の算定基準を資産割の見直しにより、値上りを引き上げを抑えてきました。しかしながら国保料、国保税は今でも高過ぎる水準にあることから、次の点をお伺いいたします。

一つ目は、今年度の岩手県が算定した国保被保険者一人当たり保険税は、当町では11万5,944円とされていますが、当町における実際の保険税額は幾らになったか、お伺いいたします。

二つ目は、保険料は協会健保、組合健保、共済などの他の公的医療保険と比べても大きな格差がありますが、どのように捉えているか、お伺いいたします。

三つ目は、全国知事会は1兆円の公費投入で、国保料を協会健保並みに引き下げることができると、要望しています。どのように受けとめているかお伺いします。

四つ目は、均等割、平等割などの人頭税型の応益割を是正するべきであり、特に子供や家族が多いほど増税となります。この均等割を軽減、減免するべきであります。いかがでしょうか。

第3点は、介護労働者の実態についてであります。

介護労働安定センターの介護労働実態調査の結果が公表されました。介護労働者の1割強が65歳以上で、60歳以上では2割強となることが明らかになりました。介護現場の人材不足が懸念されることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、町内の介護事業所での介護サービスで働く従業員の年齢構成など、実態はどうか把握できているか、お伺いいたします。

2つ目は、人材確保が難しくなっていると聞きますが、その要因を何と捉え、介護人材確保に向けた支援策は考えているか、お伺いいたします。

3つ目は、処遇改善加算を引き上げる一方で、介護報酬本体を引き下げてきたことで、介護事業所の経営を圧迫し、労働条件や労働環境改善を難しくしていると思われませんが、どのように受けとめているか、所見をお伺いいたします。

以上であります。答弁を求めます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

質問は大きく2点ございますが、大きい1番目については教育長より答弁をいたします。私からは、まず大きい2番目について、答弁をいたします。

国民健康保険税に関する質問の第1点目の、今年度における国民健康保険税の1人当たりの税額は幾らになっているかとの御質問ですが、今年度当初課税段階での税額をもとに、算定した1人当たりの税額は、10万9,273円となっております。この金額につきましては、あくまでも軽減や減免をする前の金額であり、軽減等を行った上で実際に実際に町民に課税額を提示した額をもとに、算定した場合の1人当たりの国民健康保険税額は、8万1,646円となっております。

次に（2）と（3）については関連がありますので、一括してお答えをいたします。

協会健保の保険料並みに引き下げるといふ議員からの御提案であります。被保険者からの国民健康保険税だけでなく、国や県からの交付金、町の繰入金等を財源とする国民健康保険制度と、個々の標準報酬により保険料を決定する被用者保険制度とは、所得形態や事業主負担をどのように捉えるかという観点からも、単純に比較できるものではないと捉えております。

本町では、平成30年4月制度改正に合わせて、県の標準算定方式である3方式に段階的に近づけるため、特に中間層から低所得層への方々に負担が急激に変動しないよう、配慮しながら改正してきたところであり、今後の保険税率につきましては、3年ごとに見直すこととされている県の国民健康保険運営方針の動向に注視しながら、対応してまいりたいと考えております。国からの財政支援につきましても、平成30年度から国民健康保険制度改革により、毎年約3,400億円の公費による財政支援が拡充され、低所得者数に応じた財政支援や保険者努力制度による財政支援等抜本的な財政基盤の強化が、図られているところでありますので、今後につきましては国・県からの情報収集に努め、対応してまいりたいと考えております。

最後に、均等割、平等割の見直しについてお答えいたします。

本町の国民健康保険税につきましては、所得割、均等割、平等割、資産割の4方式により算定しており、県内統一の保険税負担の標準化、平準化を目指し、段階的に資産割を除いた3方式に移行していきたいと考えております。本町といたしましては引き続き、国や県からの情報収集に努めていく所存であり、今後も県下統一の保険税水準に向け取り組んでまいりたいと考えております。

子供のいる世帯に対する独自支援につきましては、高校生までの医療費無料化を初め、満3歳児以上の保育料の無料化など、子育て支援対策を進めておりますので、今後も国民健康保険被保険者に限らず、さまざまな方面から子育て支援に努めていきたいと考えております。

次に、大きい3点目の介護労働者の実態について、お答えをいたします。

平成30年度介護労働実態調査は、公益財団法人介護労働安定センターが実施している調査で、全国の介護保険サービス事業を実施する事業所のうちから、1万8,000事業所を無作為抽出し、郵送にてアンケート調査を実施したものです。町内介護事業所で働く介護労働者は約150人となっており、たくさんの介護労働者の頑張りにより、本町の介護事業が支えられているものと捉えております。

その介護労働者の男女構成比は、男性が約18%なのに対し、女性が約82%と圧倒的に

女性が多い状況となっています。次にその年齢構成ですが、20代が5.6%、30代が15.5%、40代が22.5%、50代が31%、60代が25.4%となっております。なお、65歳以上の介護労働者は8人で、5.6%を占めてございます。

次に、2点目の介護人材確保についてお答えをいたします。

まず、人材不足の要因についてですが、少子高齢化に伴う労働人口の減少、重労働や夜勤などの職務内容、他産業と比べての待遇、職務内容と比べて給料が安いというイメージなど、さまざま要因が挙げられるものと捉えております。介護人材確保に向けた支援策についてですが、住田町雇用促進奨励金、住田町新規学卒者雇用促進奨励金、若者職場定着奨励金など、既存の雇用促進奨励制度がありますので、それらを介護事業所や新規学卒者、そして本町に就職したいと考えているIターン、Uターン希望者などに対して、情報提供を強化しながら支援をしてまいりたいと考えております。

最後に、介護事業所の経営状況について、お答えをいたします。

介護報酬の額は、原則3年に一度改定が行われており、平成27年度には2.27%引き下げられたものの、介護人材の処遇改善を図ることや、多様な人材を確保する目的などから、平成29年度には1.14%、平成30年度には0.54%連続で引き上げられているところであります。このような中、ことしの10月からは、介護人材の処遇改善と消費税の引き上げへの対応として2.13%引き上げの介護報酬改定が実施されることとなっております。

各介護事業所とも厳しい経営状況の中で、質の高い介護サービス提供を維持するには、介護労働者の処遇改善は不可欠であるという共通の認識から、既存の処遇改善加算制度や10月から実施される経験・技能のある介護職員らの賃金を上げる、介護職員等特定処遇改善加算を最大限に活用し、労働条件の改善などによって、介護職員の処遇改善に努めていくと伺っていると伺っております。各介護事業所の運営努力に期待をするところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 佐々木春一議員の1、小・中学校のスポーツ活動と健康管理についての（1）小学生にスポーツ少年団、中学校のクラブ活動の実態と、健康管理の状況を把握できているかという御質問にお答えをいたします。

世田米中学校、有住中学校の中学校総合体育大会、軟式野球の合同チームの活躍については、我々を含め町民の皆様にも大変大きな勇気と感動を与えていただきました。改めてこの活躍と快挙に拍手を送るものであります。

さて、一方で過度のスポーツ活動が児童生徒の体に悪影響を与えているとの新聞報道も見受けられます。本町におきましては、小学生のスポーツ少年団活動は、町スポーツ少年団本部が管轄し、教育委員会から独立した団体として活動しているところから、直接教育委員会で加入している小学生個々の健康管理の状況を把握しているものではありませんが、児童生徒にふだんの学校での様子の活動の様子から、何らかの変化があればその状況について、学校を通して状況を把握、共有しているものです。

中学校のクラブ活動につきましては、学校の教職員が指導に当たっていることから、傷病などの問題が発生した場合には、学校長から報告されることになっております。現在中学校のクラブ活動は原則第2、第4日曜日を完全休養日とし、平日の毎週月曜日を休養日とするよう教育委員会では指導しております。また、テストや年末年始及び、それぞれの学校が定める学校行事、式典等の際にも休養日とすることとしております。

さらに学校ごとに、部活動のあり方に関する方針を策定し、成長期にある生徒が運動、食事、休養及び睡眠のバランスの取れた生活を送ることができるよう、配慮をするよう指導しているところです。

次に、(2) 指導者養成の実態と対応はどうかという御質問にお答えいたします。

町スポーツ少年団本部では、県全体での指導者養成講習の機会があることから、町内各スポーツ少年団に周知し、それぞれのスポーツ少年団がその機会を活用し、資格取得をしているものです。現在の指導者は27名おり、そのうち17名が有資格指導者となっていることです。また協議によっては、さらにその協議ごとの指導者資格が必要なものもあり、それぞれ対応し適切な指導者のもと、スポーツ少年団活動を行っているかと捉えております。

次に、(3) 学校検診における健康状態と事後指導や受診の状況はどうかという質問にお答えいたします。

学校検診の実施状況は、内科、眼科、耳鼻科、歯科の学校嘱託医による検診と、尿検査については、小・中学校とも全員が受診対象となっております。生活習慣病予防検診は、小学校4年生、中学校1年生が対象、脊椎側彎検診は小学6年生、心臓病検診は小学1年生、4年生と中学校1年生を対象として実施しております。受診率は100%となっており、歯科を除き有所見者はごく少ない状況であります。有所見者には各学校から病院受診を勧奨しているところとあります。

学校検診における児童生徒の健康状態は、本町の特徴として、例年肥満傾向と虫歯が多い児童生徒の比率が高い傾向があり、各学校において生活習慣についての指導と、受診勧奨を

行っている状況ですが、眼科や内科についての病院の受診率は高いものの、歯科についてはなかなか受診につながらない児童生徒もいる状況です。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） スポーツ少年団や中学校のクラブ活動の活動日のルールについては、一応確認されながら取り組んでいるということでありました。私がなぜ今回この質問を取り上げたかと申しますと、この夏の甲子園を目指す高校野球岩手大会決勝で、大船渡高校の投手の起用が話題になりました。投手をめぐる過酷な状況がどんな問題をはらみ、その体を知り指導することがいかに大切か、考えるよい機会になったと思われまます。

そこで、これまで町内の児童や生徒に、そうした運動を通しての体の成長期に影響を与えた事例はなかったものか、その点をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） これまでクラブ活動等で児童生徒において、重大なそういったけがとか障害とか発生した事例は、聞いていないところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 中学校のクラブ活動において、第2、第4の日曜日を完全休養日、月曜日も休養日、あるいは学校行事での関連での休養日を設けると、そこはやっぱり教育委員会としても、しっかりと監視をしながら、健全な子供たちの運動の取り組みをするように、これからも期待するところであります。

そこで、二つ目の指導者養成の実態と対応の点ではありますが、とにかく取り組みが一生懸命になり過ぎますと、いずれ練習から練習試合そのことが多く取り組まれる事例があつて、私はこれまでも町内の子供たちにおいても、小学校のスポーツ少年団活動、特に野球の事例だけ見ていると、小学校レベルで肘を壊したり、肩を壊した事例があつて、中学校、高校に進んでも、好きな野球を思い存分できなかつたという例があつたように思います。

そこで、指導者の養成のことで県内全体での講習を受けながら、スポーツ少年団本部で対応してもらっているということではありますが、それら講習会は県レベルでもよろしいでしょうけども、町内に27名という講習受講者、17名の有資格者があつたということであれば、それらを中心にしてながら社会教育活動の一つとして、意見交換や情報交換をなすべきと思うんですが、その点の見解をお聞きします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 議員御質問のとおりだと考えております。これまでもスポーツ少年団本部事務局を通しまして、それぞれのスポーツ少年団本部の活動については、そのよう
にお願いをしているところであります。今後におきましても、そういったことで引き続き連
携を取りながら、子供たちの健康には留意していきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） わかりました。いずれ指導者には選手をけがから守ることを第一に、
スポーツを好きになってくれること、これは運動能力を高めるばかりだけでなく、将来の人
格形成にもスポーツ活動は大事な役割を持っているということでもありますから、子供たちの
いいところを見つけて褒めて、自分で考える力を育ててあげてほしいと思うわけです。そん
なスポーツ少年団やクラブ活動であってほしいと思いますから、今次長から答弁があったと
おり、教育委員会としても保護者や学校に強く指導していただきながら、対応していただき
たいと思いますが、もう一度見解をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 議員御質問のとおり、このスポーツ活動は児童生徒の心身の健全
な育成に資するものであります。それが好ましい人間関係の構築等を図ることにつながって
いくものと思っておりますし、学びの場にもそれが活かされていくものと思っております。

スポーツ少年団のほうには、先ほども答弁も申し上げましたとおり、少年団本部等とも連
携をとってまいりますし、それから中学校のクラブ活動につきましては、国からのガイドラ
インそれに沿いまして、住田町における部活動のあり方に関する方針等も、教育委員会で平
成30年7月に策定しております。そして各学校におきましても、部活動のあり方に関する
方針を策定済みでありますので、それに基づきまして、それを厳守するように指導してまい
りたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 多様な取り組みの姿勢を伺いました。そう言いながらも、いずれ肘
やあとは膝等の故障をしているところでは、いずれ子供たちの活躍があると、どうしても指
導者や保護者が熱心になり過ぎて、試合で勝つためには1人優秀な子に頑張らせ過ぎて、そ
して将来に結びつかないということになる事例をたくさん見ておりますから、いずれ今答弁
のあった方針に基づきながら、連携を取って健全な子供の育成に努めてほしいことをお伝え
します。

次に、学校の検診と事後指導の関係、それから事後の受診のことで、各種の検診を行うながら、特に生活習慣病等の指導を学校保健会を通じながら取り組んでいると。しかしながら最近も子供たちの肥満と虫歯が見られると、ふえていると、比率が高いということがありました。これは、子供たちが将来の成人病にもつながってくると思いますので、その予防のためにも学童期や少年期の健康管理が大事だろうと思いますので、それらの指導や管理の状況をPTAや学校との連携でどのような取り組みになっているか、具体的事例があればお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 確かに課題として身体測定によりますと、肥満傾向ということが出ております。小学生でも全国が7.2%であるのに対して、本町では11.6%が肥満傾向であると、中学生においては全国8.4%のところ、21%という平成30年度の状況となっておりますので、学校保健会それから各学校の保健委員会のほうでも、その虫歯実処置の部分も含めまして、かなりそこは問題視しておりますので、学校保健会それぞれ御担当の研修もありますが、実施はやはり各家庭ということで、各家庭へのこの働きかけというところを強化し、今年度の活動も行っているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 私もPTAの活動をしてる中で、この健康管理の取り組みをした教訓がございますけれども、いずれ学校のみでなく保護者や家庭、地域を上げて、そういった子供たちを見守るという体制が大切だということを、私の経験からも感じているところであります。特に私たちの時代は、教育振興運動の中での健康管理の部門もあって、それらを地域に広げるという活動をしたことがありますが、健康管理の重点にそうした取り組みの状況はどうか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 先ほどの学校保健委員会での活動、そしてあとはやはり教育振興運動の中でも、これまでも引き続き行ってきておるところであります。そういったことで、学校現場だけではなくて家庭、そしてやはり地域、五者ということで教育振興運動と同じ動きになっていくものと思いますので、そういったことで全体的な取り組みを図っているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 検診で異常があった子供たちの再受診という受診率については、歯

医者、歯の治療以外は行われているということで安心したんですが、これまで他の地域を考えると、財政的なことで子供を病院に連れて行けなかったというような事例もあるように聞いておりますが、この8月から小学生まで窓口での無料化が、岩手県では取り組まれるというようなことがありますから、そういう制度も周知しながら未受診に落ちないように取り組んでほしいと思います。

しかしながら、この歯の治療に当たっては、特に歯科の調整は保険治療できないために、よその場合でも受診率が低くなっているという事例があるようではありますが、その点をどのように捉えているか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 歯科の未受診についてのその要因というところでは、なかなかそこまでは把握しておりませんので、そこについては、学校保健会等とも相談しながらといいますか、そういった中で学校保健会活動の中で、そういった各家庭の状況等もわかる範囲で拾い上げて、そういった対策をとってまいりたいというふうに考えます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） そのような取り組みをしていただきながら、いずれ大事な少子化が進んでいる子供たちでありますから、学校に通っている間、健康で子育てしていただくように、取り組んでほしいということをお願いします。

次に、大きな項目の国民健康保険事業についてであります。

今年度の課税額については、10万9,273円、そして直接の課税金額は課税者1人当たり8万1,600円ぐらいになるのではないかとということで、これまで当町にあっては、いろいろ税率が高くて心配される中で、算定方法の見直し等を見て、今年度もいずれ前年度に比較して、引き上げにならないような取り組みになっているということで、安心しております。しかしながら、全国的な国保の都道府県化によって、多くの自治体で国保税が引き上げられている傾向にあるように捉えているわけです。その中で私心配するのは、県の納付金額の算定の中で、3方式で所得割、均等割、及び平等割でありますけども、住田町はどうしても高い比率金額が示されているようではありますが、その点をどのように捉えているか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 一覧を見ますと、県内の状況を見ますと、住田町は1人当たり高い額ということが示されております。それは1人当たりで計算しますと、どうしても

被保険者がここ近年減少が大きく出ておりますので、1人当たりで割り返すと大きくなってしまおうという部分もあると思います。で、30年4月の制度改正に合わせまして、今まで県内一高かった資産割を県の標準に近づけるとい、段階的に近づけるとい観点から2分の1に改正したところでありますので、今後も県の3年に一度見直しがなされます運営方針の動向に注視しながら、対応してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 特に、31年度の納付金額の標準保険料率の算定結果の一覧を見ると、所得割で当町が算定基準が6%に対して、県で見てるのは7.94%、それから均等割のところでは2万2,700円の当町が、県の試算では3万2,516円、平等割では当町は1万7,000円、県では2万2,956円と、県では資産割の分を見ない部分がある、この三つの算定に影響しているのかなというふうに、捉えることができるように思いますけれども、いずれにしても、率や金額がそれぞれの算定割合の中で、高く示されているということが、将来一律にその保険税が県で算定になるということになると、そういう実態で当町の部分が高くなるという心配がされますが、再度その辺の捉えかた、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃられますとおり、県の標準では3方式、30年4月に改正いたしました、現在のところ本町では4方式というところで、それを資産割ゼロということで計算しますと、どうしてもそのような傾向に出ているのだと考えます。今後、その議員おっしゃられるとおりの本町の税率が、引き上げになるのではないかとこのころですが、現時点では今後も県から情報などを注視しながら、対応していくというふうに思いますし、試算のときには30年4月のときもそうでしたけれども、中間層、低所得者層に大きな差額が出ないよう試算を繰り返しながら、対応してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 住田町が比較的県内の中でも、保険税も保険料も高くなることでは、医療費の支出のことが医療費がかかっているから、どうしても高くなるんだという捉えかたはあったわけですが、今後県が統一税額にしていくという場合に、医療費支出と所得係数というのが、どのようにかけられてくるのかということが懸念されるわけでありますが、その辺は現在も当町に対する県の納付金額を算定するに当たっても、どのように捉えているのかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 現在の市町村ごとの納付金につきましては、県全体で必要な医療費の額から国の公費、前期高齢者交付金などを除いて、その残り県全体で必要な納付金の額を算出して、所得割をかけ被保険者数のシェアをして、最後に医療費水準を掛けるという算出の方法となっております。この方法が3年ごとに見直しになる方針の中で、変更になるかならないかというところは、まだ決まっていないところですが、先ほど議員がおっしゃられました医療費水準につきましては、住田町では31年度は1.062、30年度は1.123ということで、保険者努力というところで医療費が下がっているというところで、最後にかける医療費指数の係数は、30年度に比べて下がっているということで、納付金の額は抑えられているというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ住田町内における国保については、そういう状況を把握しながら、被保険者数に負担にならないように、取り組んでいる姿勢が伺われましたので、今後ともそういったことで、情報共有しながらお願いしたいところであります。

そこで、（2）と（3）関連がありますからですが、いずれ協会健保などの他の公的医療保険と比べて国保が高くて差がある、あわせて医療費の負担行為も他の保健に比べると国保は高いわけでありまして、そういった意味では、制度の中身とか事業者負担のものがなから、いかんせん国保は高くなるのは、理解をもらっていかなければならないという先ほどの答弁でありましたけれども、しかし国の医療やそういったものを均等に受ける権利からすると、余りにも例えば協会健保と国保の税の負担を見ますと、岩手県で試算した当町の事例で見ると、国保税が協会健保の税に比べて、倍近い負担になっているということを考えると、やはり検討される必要があるのではないかと思います。

そうしたことが、知事会等で国で1兆円、これまで震災等のことがあって3,400億円の公費等にはなさっておるわけですが、1兆円公費を投入すれば協会健保になるという試算もなされているということから、この辺の状況の把握をどのように捉えているか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 国の公費投入につきましては、30年4月の制度改正に合わせ、先ほど議員おっしゃったとおり、3,400億円の拡充がなされて、低所得者や県の基金の造成、保険者努力制度、それから自治体の責めによらない要因による財政支援など、支援の拡充が図られてきております。引き続きこの拡充された支援の分の有効活用、例えば

保険者努力制度などにつきましては、本町といたしましても、努力していく所存でありますし、協会けんぽとの差ということで、公費負担がもっとあればというお話ですけれども、それらの情報について注視しながら、それから本町の町の意見としては、連携会議などでさまざま発言をしながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） はい、わかりました。いずれ国保の構造問題を解決するためには、国に対して要望していくと、このことが大切であると思っておりますので、よろしく対応をお願いします。

そこで、均等割と平等割の対応のことです。県内では宮古市が先んじて、子どもの均等割だけは減免をすることで取り組まれて、大変子どもを持っている方々には喜ばれているようであります。先ほどの答弁では、いずれ4方式による平準化で取り組むというようなことと、子どもについては、子どもの医療費支援をみているということでありましてけれども、医療費の助成と国保税、国保税は税金でありますから、総合的に考えればそのように捉えることができますけれども、国保税は税でありますから、一緒に捉えるものではないと思えます。

そこで、前に取り上げたときには、子どもの国保税の対象の被保険者はいないということで、当面医療費の助成だけということでおりましたけれども、いずれ国保税、自営業や農業者が出てくる段階で現況における、そういう対象者を含めて、均等割の減免について検討する全国にも事例が生まれてきておりますので、検討すべきと思えますが見解をお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 税務課長、佐藤 修君。

○税務課長（佐藤 修君） それでは国保税に関連いたしますので、私のほうでお答えさせていただきます。

今現在、子どもということで、こちらのほうで捉えているのは、18歳未満の被保険者の人数ということでいきますと、65人の被保険者がございます。で、その部分の均等割額ということになりますと、年間で約220万円の税額になると。ただしその先ほど町長のほうも答弁いたしました、別の形での子供に対する支援をしていると、特に税の場合ですと子どもが直接税金を納めるということではなくて、親のほうといいますか、世帯主での課税ということになりますので、そういった部分では直接子どもからのものということでは、捉えておりませんので、今後もそういった形で子どもに対する別の形の支援のほうで、拡充して

いきたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） ここで、6番、佐々木春一君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました6番、佐々木春一君の再質問を許します。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 均等割については、子供が負担するのではなくて親が負担している、これはどの保険でも同一でありますので、その認識は改めたほうがいいと思うんですが、国保の先ほど構造問題があると申し上げましたけども、特に他の保険については応能、所得に応じて負担保険料が定まるわけですが、国保は最初の質問でもお話ししたとおり、応益で平等割、均等割というのが取り入れられておるわけがあります。

そのことが家族が多かったり、子供が多かった場合に頭割りになるものだから、どうしても負担が大きくなると、そのことが医療費についてはとかそういうので、総合的に対策は講じているということですが、医療費は健康管理やそれこそ考えれば、負担は自分の努力で軽減できるんだけど、国保税が自分の努力だけでは負担軽減ができないという課題もあるわけで、子供がいる世帯にとっては、そのことが大きな負担になっているという実態を見てほしいと思うわけでありまして、他の自治体ではそういった部分での、負担軽減に取り組んでいる自治体も生まれておりますから、それらの情報を収集しながら、対応を考えてほしいと思いますが、改めてもう一度見解をお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 税務課長、佐藤 修君。

○税務課長（佐藤 修君） 先ほどのお話でございますけども、確かにそのとおりだというふうに思っております。ただその中で、どうしても国保税の被保険者数の減少、それから実際に所得割の部分で課税されます、所得金額の対象となる人数とかどうしても中間層といえますか、実際に働いている方々の負担が大きくなっていくというふうに捉えているところでございます。そうしますと、その均等割、平等割が下がった分、どうしても所得割のほうにシフトせざるを得ないという実態もございますので、そういった内容を捉えながら、今後の課

税の方法について検討してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） よろしく検討お願いいたします。

では、第3点の介護労働の実態についてであります。

去年における介護施設における職員の状況については、答弁のとおり聞きまして当町においても年齢構成等を見ると、全国的な傾向にあるんだなということが伺えました。それでその人材確保の支援策としては、町の雇用奨励金を主としてそれらを活用しながら、介護労働者についても、それらを活用してほしいという、しながらということでありました。

しかしこの間、介護施設の会議に呼ばれて行ってみると、やはりここ数年先には私たちもいなくなると、新しい補充も厳しいようだ。なぜ厳しいのかということでも伺うと、やはり答弁でありました処遇の改善の部分や、労働の働くことの厳しさ等が言われているというふうなことを聞かされたわけではありますが、それらを含めて介護施設における働き場としての環境を、現状のところをどのように捉えているか、お伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今お話がございましたとおり、介護現場ではやはり部署によっては、重労働あるいは夜勤があるといった部分の職務内容があるというのは、把握をしているところでございます。また、職務内容に比べて給料が安いようだという、社会のイメージというものも要因としてあるというふうにも捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） また、今度は介護施設の経営なり、職場のそういう働く職員との連携のところを確認しますと、介護施設の入所待ち待機者の方もいるということで、特に最近では在宅介護者や他の市町へ入所している方から、特養すみだ荘とか、グループホームかっこうへの入所を望まれている方があり、しかし今の職員の体制からいくと、それら全て受け入れていくと、職員が介護者に比較して確保が難しくなって、入所を控えなければならない事態も考えるようになるのではないかとというふうなこともお聞きしました。

その点は実態として、どのような状況かという点をどのように捉えているかお聞きします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 入所の待機者と、あとは介護従事者の問題ということでございますけれども、在宅での介護の待機者、現在いらっしゃるわけではございますけれども、す

みた荘の入所自体は、現在満床の状態ではほぼ受け入れをしている状態でございます。介護従事者がいないことによって、受け入れができないという状態は現在のところがないわけでございます。将来的にそこが懸念されるというお話かと思えますけれども、現在のところは、介護従事者の頑張りによりまして、受け入れをほぼ満床の状態、受け入れをしている状態であるというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 現状では、そういったことであるということではありますが、しかしながら町内の介護を必要とする御家庭の状況を見ると、高過ぎて民間ホームには入居できないとか、家族と会うのに遠い地域のところは無理だなとか、さまざま状況もあって、特に特養すみた荘には比較的安価で入居できているというようなことから、すみた荘への入居を待っている方はまだまだいるというような状況に聞いています。

しかし、すみた荘もここ何年かの先を見ると、職員が十分に足りるか不安だという話も聞くわけでありまして、そうした場合に町内における事業所との人的交流等も含めながら、対応していかなければならないのかなど。それには訪問介護の人数とかそういったものとの関連もあって、サービスに従事する職員の確保が必要だろうと思うんですけども、今度の介護保険の事業計画を立てるに当たって、その辺の見通しも含めて、どう捉えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 介護保険計画につきましては、3年に1回の見直しということで、来年度見直し作業になるわけでございますけれども、いずれそのように町内は介護資源が限られている、あるいは介護に従事する方々も限られているという部分もございますので、相互の事業所の連携とか、あるいは介護事業者の連携といった部分も考慮に入れながら、計画を進めていかなければいけないかな、検討していかなければいけないかなと思っておりますので、今後そのように検討を進めていきたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 職員の確保については労働の環境条件もさることながら、やはり処遇の改善が必要だということで、先ほど町長の答弁では、特定の処遇改善とかそういったものを利用しながら、取り組んでいるという状況でありましたけれども、実態を見ると手当とかそういったものに回わして、基本給の引き上げまでには至っていないという状況であります。そうしたことを考えると、公費の投入で利用者負担もふえないように、処遇の改善も図

っていくという抜本的な制度の改善が求められると思うのでありますが、その辺の見解をお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今おっしゃいましたとおり、例えば介護報酬自体の引き上げがあれば、利用者さんにもはね返るといような部分もございますので、国の制度の動向を見きわめながら、今後進めていきたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、佐々木春一君の質問を終わります。

◇ 瀧本正徳君

○議長（菊池 孝君） 次に、4番、瀧本正徳君。

〔4番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○4番（瀧本正徳君） 4番の瀧本正徳であります。

区切りといたしますか、定例会は私にとっては大きな区切りでございますが、多くの町民の声をいただきながら、今から将来の住田町の姿を見据え、大きく3点について、町長及び教育長に対し質問をします。

初めに、町の住民懇談会の成果と課題についてであります。

神田町政としましては、初めての住民懇談会がこの6月に開催されました。広く町民の声、意見を聞き、町政に生かすことは原点とすべき姿であると思えます。この姿勢を大切にしながら、町民みんなの幸せ、福祉向上策を有効に進めてほしいと思えます。

(1) 次期総合計画に向けた住民懇談会が、町内各地で開催されました。多岐にわたる意見を受けています。このように住民の声を直接聞く機会はとても大切だと思えます。そこで出席人数や内容、評価、そして今後どのように展開するかをお伺いします。

(2)、(2)については、町民自治実施の行政の観点からの質問であります。少子高齢化や人口減少に伴う縮小時代の財政と行政サービス、施策のあり方などの町の課題は、町民の共通理解のもとに対応すべきと思えます。この課題を町民がともに理解することが、原点であります。であるので、このことをいかに町民にアピールするか、見解のビジョンをお伺いします。

大きな二つ目、町の将来の姿を見定めた諸策の展開についてであります。少子化、高齢化、

人口減少と大きな現状課題があるこの町で、この町ですっといつまでも豊かに幸せに暮らしたい。私たちの願いであります。そのためには今何をなすべきかであります。何とかしたい、何とかするの姿勢で、未来戦略的な考え方をもちたいと思います。まずは次の諸策の展開をお伺いします。

(1)、この(1)はこの町で今、何とかしたいという代表的な課題であります。鳥獣被害対策の一層の強化策を探り進めたいと思います。住田町を野生の王国化にすることは避けたいと思っております。このごろはどこに行っても、いつでも鹿やカモシカ、ハクビシン、カラス、そして今は猿や熊の被害と耕作意欲、労働意欲の低下、放棄の話になってしまいます。10年、20年そして30年と町の将来を見据えた方向、対応策を示さなければならぬと思います。どうか伺います。

(2)自治体連携を進めていきたいなというふうに思っています。当面、定住自立圏形成協定は大船渡市とであります。今からの協議ということになりますが、住田町としての展開ビジョンを伺います。

(3)今ニュースで繰り返し報道されておりますが、佐賀県を中心とした大雨洪水被害は、他人ごとではないと思います。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、少しでも早く穏やかな暮らしに戻りますように、願うばかりであります。さて、住田町では先の6月23日に、大雨洪水想定総合防災訓練が行われました。町民などおよそ2,000人ほどが参加し、要援護者の避難誘導訓練も実施されております。安心・安全は暮らしの原点であり、町全体でさらなる防災意識の向上を図りたいと思います。取り組みの評価とアクション、次の手だてを伺います。

(4)特定空き家を思わせる危険状態の住宅対策は、急務であると思っております。そこで現状、今後の展開を伺います。

大きな3番目でございますが、教育関係施策の推進についてであります。教育は百年の計ともいわれます。この町子供たちの将来を見据えながら、次の2点を伺います。

(1)この(1)は、将来を育む観点からの質問であります。住田町には数多くの伝承芸能や文化などが残っています。一方で担い手不足や高齢化などの課題もあり、大切な文化遺産消滅の心配もあります。今こそが地域に残る伝承文化、芸能、遺跡などの保存整備、活性化策を図るべきときだと思います。どのように進めるか今後の展望を伺います。

(2)この部分では、機械に頼らない人間教育の観点からの質問でございます。小・中学校のコンピューターの更新が進んでおります。次世代に生きる子供たちには、コンピューター

一そしてスマートフォンなどは必須のツールであります。関心を高めること、広く深く活用を学ばせることが大事であると思います。一方では、依存症モラルなどの多くの課題も指摘されております。住田としてこの活用、指導の方針を伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 瀧本議員の御質問にお答えをいたします。

まず一つ目の、町の住民懇談会の成果と課題についての御質問についてであります。

次期総合計画策定に向けた住民懇談会は、6月17日から21日まで町内5地区で開催をし、延べ100名の方が出席をいただきました。70シートの附箋アンケートの回答もございました。従来の住民懇談会は特定のテーマに沿って、住民の意見を伺う形式でありましたが、このたびの懇談会は、各分野の課題を住民と共有することを念頭に置き、課題解決に対する住民の皆様への御理解、御協力をお願いする旨の説明を各課長等から行ったところであります。

その評価と課題、今後であります。町の課題を住民と共有する働きかけができたことは、評価できると捉えております。しかしながら、時間的制約がある中での意見交換とならざるを得ませんでしたので、参加された方全員が、満足するまでは至らなかったと捉えております。

また、将来を担う若者や少子化対策に影響力のある女性の参加や発言が、少ない状況でありました。今後も形式等を工夫しながら、継続的に住民懇談会を開催することで、住民の参加を促し、よりよいまちづくりについて一緒に考え、行動できるまちづくりに努めてまいるとともに、このたびいただいた御意見は、次期総合計画策定に生かしてまいります。

次に、（2）町の課題の町民へのアピール、展開ビジョンについてお答えをいたします。

町の課題を住民と共通理解するため、従来から回覧や全戸配付「広報すみた」への掲載、すみたテレビの番組放送ホームページ、SNSでの数値、住民懇談会の開催を行っております。また、議会における議会だより発行や、住民と議員との懇談会の開催等を初め、各分野で情報誌の発行や説明会等を開催し、町の課題や情報を手に入れる環境は整えてきており、住民それぞれが情報を取捨選択をしながら、必要な情報については理解しているものと捉えております。

しかしながら、少子高齢化や人口減少に伴う縮小時代の財政と、行政サービスのあり方などの町の課題というキーワードは、住民個々が直接解決できる身近なイメージを持っていないのではないかと捉えております。このような状況を踏まえ、住民の共通理解への今後のアピール、展開ビジョンの見解であります。各分野の役員、地域リーダーといったキーマンへの説明を丁寧に行い、身近な問題であることを御理解いただくこと、地域内で共有するための働きに御協力をいただくことを考えております。

また、住民懇談会において、将来を担う若者や少子化対策に影響力のある女性の参加や発言が少なかったことを踏まえ、若者、女性への共通理解に、より一層努めなければならないと考えているところであります。

次に大きく二つ目、町の将来の姿を見定めた諸策の展開について、（１）の鳥獣被害対策についてお答えをいたします。

町内の鳥獣被害額は、ここ５年の間毎年２５０万円から３００万円代半ばと算出されております。鳥獣被害があるため作付を諦めている農家もいることから、その被害はそれだけではなく、かなり大きなものと捉えております。町におけるその対策としては、防護網や電気防護柵の設置により被害の防止を図っているほか、鳥獣被害防止対策実施隊による有害捕獲により、野生鳥獣の縮減に努めているところであります。特に鹿については、実施隊の隊員数が少しずつ増加していることもあり、捕獲数は平成２８年度の約１，１００頭から平成２９年度と３０年度は、ともに約１，４００頭余りで推移していることから、引き続き鹿の頭数の抑制に努めていきたいと考えております。

また、猿につきましては、農作物被害だけでなく住民への被害の恐れもあることから、花火による追い払いを行うとともに、講座の開催により住民の方にその生態についても理解していただき、取り組みを進めているところであります。鳥獣被害対策の１０年、２０年先を見据えた対応策ということですが、今後においても地域で取り組む防護網や電気防護柵の設置を進めていくとともに、対策講座や研修会などを開催しながら、鳥獣被害の減少に取り組んでまいりたいと考えております。

次に自治体連携の御質問についてですが、定住自立圏形成は、圏域全体として必要な生活機能等を確保する定住自立圏構想を推進し、地方における定住の受け皿を形成することが目的であります。人口減少、少子高齢化に伴う多様な町の課題の中でも、町単独では解決できないけれども、広域的に取り組むことで解決が図られる分野の課題について、定住自立圏を形成し、国からの財源も確保しながら推進していくものであります。気仙広域は２市１町で

ありますが、陸前高田市は復興を優先する姿勢を明らかにしたことから、制度の要件を満たす大船渡市を中心とし、隣接する本町と1対1で協定を締結し、先行して取り組みを進めるものであります。今後は最終調整を経て、大船渡市が中心市宣言を行い、協定締結に対する両市町議会の議決を受けて、具体的な取り組みを進める見込みであります。

協定締結後の連携事業は、三つの視点、8分野での取り組みを調整中であります。生活機能の強化の視点では医療、福祉、教育、産業振興、その他の分野、結びつきやネットワーク強化の視点では、地域公共、地域内外の住民との交流、移住促進分野、圏域マネジメント能力の視点では、人材育成の分野であります。本町の展開ビジョンとしては、大船渡市と連携して取り組むことで、町の重要課題を初めとする町の諸課題に応じた広域連携のメリットを生かした対策を見出し、必要な生活機能等を確保することで、住民の福祉に資することにあると考えております。

次に、防災についてであります。

町総合防災訓練につきましては、有事の際、迅速かつ円滑な応急対応ができるよう関係機関の協力体制を確立するとともに、町民の防災意識の高揚を図ろうと隔年により行っているものでございまして、本年度は去る6月23日、大雨洪水による被害が発生したとの想定のもと、約2,000人が参加いただき実施したところであります。当日は町内全域において、自主防災組織を中心とした避難誘導や安否確認、情報伝達等の各種訓練を行ったところでありますし、平成28年に岩泉町で発生した台風被害を踏まえ、今回初めて福祉施設を対象とした要援護者の避難誘導訓練を実施いたしました。

また、本年5月から国の避難勧告等に関するガイドラインが改訂され、防災情報を5段階の警戒レベルで提供することとなったことを踏まえ、訓練放送においてその運用を図ったところであります。さらに今回の総合防災訓練には、陸上自衛隊にも参加をいただき、消防団や警察との連携のもと、倒壊家屋からの負傷者の救出、負傷者の搬送、自衛隊車両による避難者輸送などにも当たっていただいたところであります。全体を通じましては、有事さながらの緊張感のある訓練となり、関係機関が一丸となり住民の生命、財産を守るという意識の向上に寄与したものと評価しているところであります。

今後へのアクション、取り組みということでございますが、突然起こり得る災害から住民の生命、財産を守るためには、公助、共助、自助、それぞれの取り組みを連携される中で、町全体としての地域防災力の強化に結びつけていくことが、必要であると捉えているところであります。そういった中で、ハード整備を主体とした防災対策に限界が生じている昨今、

自分の命は自分で守るという視点のもと、共助、自助に重きを置いた防災対策を講じることがより重要になってくるものと捉えているところであり、継続した防災訓練の実施、防災リーダーの養成などのソフト事業を中心に、町としても取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

次に、（４）の特定空き家対策についての御質問にお答えをいたします。

適正な管理が行われていないために、防災、衛生、景観上など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす、いわゆる特定空き家等につきましては、平成２７年度に完全施行されました空き家等対策の推進に関する特別措置法に定義されております。町内におきましても散見され、議員から以前にも御質問をいただいているところでもあります。本町では第４次住田町環境基本計画の中で、空き家対策の推進を定めており、転出により居住しなくなった住宅等がそのまま放置されることのないよう、移住対策と連携し空き家の有効活用を推進するとともに、特定空き家等を増加させないよう取り組みやその対処について、推進していくこととしております。

また、既に特定空き家等と思われる状態にある空き家対策については、昨年度先進地視察を行うなど情報収集に努めているところであり、空き家等対策計画策定についての検討や特定空き家等の認定などを行う空き家等対策協議会、仮称ではありますが設置に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

現在、特定空き家等と思われる状態に空き家につきましては、所有者が把握できるものは適切な管理について、機械を捉えて戸別をお願いをしているところであり、今後も公共の福祉の増進と、地域振興を図る観点から関係各課と横断的に連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

大きく３番目の教育関係施策につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 瀧本議員の３、教育関係施策の推進についての（１）地域に残る伝承文化、芸能、遺跡などの保存、整備、活性化策を図るべきという御質問について、お答えをいたします。

伝統芸能は、それぞれの地域で守り受け継いでおりますが、担い手不足や高齢化などその維持、継承が問題となっております。神楽、剣舞、権現様など、伝統芸能は各地域のお祭りや、イベント等で演じられておりますが、教育委員会では住田町文化産業まつりのプログラムとして、芸能まつりを開催し、日ごろの活動の成果を発表できる場を設けることによって、

伝統芸能の維持、継承を図ってきているものです。

また、平成28年度からは、教育委員会も構成メンバーとなっている気仙伝統文化活性化委員会主催の気仙民俗芸能祭、気仙の宝が、気仙管内を会場に開催されております。今後におきましても、そのような発表の機会も活用しながら、芸能団体の活性化と継承を図ってまいりたいと考えております。

伝統芸能の継承ということでは、町内の小・中学校においても、運動会のプログラムの一環として地域の郷土芸能等を披露する機会を設けており、練習の際には地域の方々から御指導をいただいているところであります。さらに地域の季節の行事や郷土芸能発表、おまつり等開催される際には、学校行事等を調整し積極的な参加を促しているところであります。

遺跡につきましては、本町では栗木鉄山跡について、国指定に向けての取り組みを進めており、これまでも発掘調査や測量調査を進めてきたところであります。それら調査の成果を整理し、将来の栗木鉄山跡の活用も見据えながら、まずは栗木鉄山跡の国指定史跡を目指して進めてまいりたいと考えているところです。

次に、(2)小・中学校でのコンピューターやスマートフォンの活用指導方針についての御質問にお答えをいたします。

小学校では児童生徒に対して、情報化社会に主体的に対応できる基礎的な資質を養うため、情報モラルを身につけ、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるよう、毎年改定される岩手県学校教育指導指針に基づき、全教職員が組織的、計画的に児童生徒への指導や取り組みを行っております。

小学校段階では、コンピューター及び情報通信ネットワークなどの積極的な利用や文字入力などの基礎的操作が確実にできるようにするために、地域創造学を含む各教科などで学習しております。中学校段階では、小学校での情報教育を基盤とし、主体的、積極的な情報機器等の活用を目的とした、各教科等での情報活用能力の育成を目指しております。文部科学省が、昨年10月に公表した平成29年度問題行動等調査によると、全国の小・中・高等学校などでは、41万件を超えるいじめが認知され、そのうちインターネット上のいじめも1万2,000件を超え過去最多となりました。このことから町内の小・中学校では全ての学校において、情報モラル教育を含む情報教育計画を定め、組織的、計画的に取り組んでおります。

小学校では道徳や特別活動を中心に、中学校では道徳、特別活動に加えて、技術の授業を中心にほかの教科などでも学習を通して、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めるこ

とができるような実践的態度と、行動力の育成を目指しております。また児童生徒が家庭において、情報端末機器を使用する上での留意点を各学校から保護者に説明したり、住田町生徒指導連絡協議会では、9時以降のSNS利用を控える等、小・中・高共通の確認事項を策定したりするなど、適切な利用の推進に努めているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、再質問をさせていただきます

今回の3項目共通する部分については、私個人的には、8年間こういうふうな形で議員としてかかわって、施策がいかにかまぐるかというあたりは、町民お一人お一人の理解、関心の高さとセットであるというふうに思っています。ですからこの分野をきちんとやらないと、幾ら施策の提案をしてもなかなか思うように進まないというような形の思いになってきました。で、ありますから今回については、余り細かいことはいいわけなんです、そのためにはどうなのかというあたりの観点で、再質問をさせていただきたいと思います。

いずれ、町当局の皆さんが、一生懸命その立場立場でやってることについては、十二分にわかっていますし、体を壊さないようにすがすがしい心でもって対応してほしいなということは、原点にありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、懇談会の評価と今後の課題についてなんですが、参加人数等々についても、私も2カ所に出ていますのでわかるんですが、やはりこの部分を町長全員そろわなくても、いずれ町長を初め何人かで町の担当者が行って、直接話をするというのが今回の懇談会だったと、この意義は大きいというふうに思いますし、それについては今後継続しますよというふうな形の話ということでよろしいですね。

それでは、具体的な部分でプラスしてお聞きしたいと思いますが、先ほど答弁の中に人数の関係、それから、今からのやり方について話がありました。女性の出席意見、それからそれぞれの分野といいますかね。私は当面この姿勢を保つと、それでこの姿勢でもって効果を上げる方法は何といっても、先ほど出た女性の方々あわせて、例えばPTAでもいいですよ。あとは例えばサークルでもいいですよ、というふうな形の地域ではなくて、あるジャンルというのかな、区分という形の部分まで広げてやっていったほうが、もっともっと多様な意見がとれるのかなと思います、その辺の考えは。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 先ほど答弁でも申し上げさせていただきましたけども、この開催のあり方については、形式等、今瀧本議員おっしゃるとおり、工夫をしながら意見収集のあり方という部分工夫しながら取り組みを進めたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、せつかく町の施策でございますので、計画してやってみて、それから反省して、次のアクションを起こすというような形の流れが原点でございますので、先ほど話したような形でもって進めていただきたいと、ただあくまでも原点は町民の意見を広く聞くというあたりでございます。

それから二つ目にいきたいと思います。縮小時代の財政行政サービス等のあり方にかかわってなんですが、施策の提案と一緒にお金がかかりますよというのは、当然のことでございますので、幾らいいと思っても借金してまでやれっていうことになる、話は別になりますので、そういう中ではお金をかけないで、いかに暮らしに満足感があるかというあたりのもので、そういう中でもって、縮小時代を乗り切っていきたいなというふうに思います。そういう点ではこの町は人数が少ないですから、お一人お一人と話をする機会がいっぱいありますので、そういうふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、この間の説明の中に、いろいろなことがあったんですが、町が説明すると現状を説明したということなんですが、行政、財政的な部分の見通しとセットで、私たちはこういうことをやって、合理化を進めてますよと。効率的にやってますよという部分が、若干少なかったのかなというふうに私は思いました。そこで一つ例を挙げて説明してほしいんですが、今はコンピューターを初め、いろんな機械が入って、いろんな便利な道具が出て、効率的に進んでますと、その導入にかかるお金、その結果こういうことが得られて、このぐらい合理化が進んでますよというあたりを、町民に向かって言うとする、どのような形で言うのかなと思いますので、まずそこからお願いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） コンピューターを入れたことよっての効率化の効果という部分を、どのように町民に説明をするかという部分ですけれども、情報の共有が容易にできるということが一番であろうと思います。内部での情報をお互いが移動せずにコンピューター上で全部共有できるということ、それから県内、国というところの情報も共有できるというところ、それから統計的な分析が容易にできるということが、施策に反映しやすいという部分ではなかろうかというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） まさに情報共有は一番のメリットだと思いますし、結果処理についてもそのとおりの能力です。ただ経費的には、お金をかけた分の効果がこのようにありますよというあたりが、できれば町民がわかるような形の説明が欲しいのかなというふうに思いました。あわせてマイナンバーも含めて、いろんなオンライン化の仕事があるわけなんですけど、それもこの分野についても同様に町民がわかるように、なるほどなというあたりを示せるようにやればいいのかというふうに思いますので、ぜひともアクションの段階では、必ずこの部分のあれを入れてほしいと。町民がなるほどなというふうに思うようなことを入れてほしいなというふうに思います。

もう一つ提案しておきたいんですが、ここの分野にかかわっては、住田町ではとんでもないすばらしいのが光ケーブルで結ばれた一個一個が結ばれているという制度があるんですから、それも何とか、もっともっと財政が厳しくなる中で、光を幾ら情報を幾ら出してもお金かかりませんから、いかにしたらここの分の今ある財産といいますか、今のシステムを有効に活用するかというあたりも専門家も交えて、意見等を聞いていただければいいのかというふうに思っています。

キーマンへ説明の中で、何とか進めていきたいということは、そのとおりだと思いますが、住民意識の行政の観点からはもう一つきちんと考えてほしいと思うのは、自治公民館に行く手前の地区公民館、それから小さな拠点づくりの組織、私は行政の関係で、要するに自治意識の行政、まちづくりに対する関心ごとね。そのための町民の気持ちの醸成を図るという観点ではここの分野、それから合わせて自治公民館の役割というような形の部分を町民にわかるような形で、説明できればいいのかというふうに思っていますので、今後はこの部分をもうちょっと丁寧にやっていただきたいなというふうに思います。それについての考えをお願いします。

○議長（菊池 孝君） ここで、4番、瀧本正徳君の再質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました4番、瀧本正徳君の再質問に対する答弁を求めます。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 住民懇談会における、住民への説明の内容についての御提案ありがとうございました。今後も工夫を加えて住民にわかりやすい説明に努めたいというふうに考えております。また、光ケーブルにつきましては、現在情報通信基盤施設の利活用検討委員会を開催しております。あと1回で会が終了し、報告書が検討委員会のほうから提出されるというような今状況の中で、今後光ケーブルを生かした街の政策に生かしてまいりたいと考えているところであります。

それから最後に、小さな拠点づくりにおける情報共有といいますが、住民意識の醸成という部分でございますけれども、小さな拠点づくりの運営に当たりましては、年定例的に関係者を集めた打合会、情報交換会を開催しております。小さな拠点づくりを当初始めたときには、なかなか各地区での課題解決のために取り組みというところに、取り組み始めるところは少なかったんですけれども、現在においては、各地区でそれぞれ地域の課題を捉えて、それぞれの特色を生かした取り組みを始めているというような状況になってございますので、今後も引き続き定期的な情報共有の機会を継続しながら、住民の皆様の理解に努めてまいりたいというふうに思いますし、各施策におきましてもキーマンを見つけて、瀧本議員御提案のとおり、住民と一緒にやって取り組むということが、政策がうまくいくというところは同じ思いでございますので、キーマンを見つけて一緒に取り組める環境づくり、体制づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 知恵と工夫ということだと思います。よろしく願いいたします。

では二つ目に行きたいと思えます。

(1)の鳥獣被害対策にかかわってなんですが、先ほどずっと取り組み、それから今から花火、それから牧柵、電柵いろいろあったんですが、これね、今まではこうだったというのはいいんです。ただ、新たに家のあたりも猿がいっぱい出るわけなんですが、その大変だと、何とかならないのかというので。早い話が猿なんてしょうがないから諦めなさいというふうな形の雰囲気をつくるのか、いやいやちょっと待てと、今は鉄砲かけてはだめだけれども、いずれは脅し花火じゃなくて、玉の出るような何かを対応しないと、これとんでもないことになるというふうに私は思います。思い切って、カモシカ悪いことしたら対応しますよね。

同じような形の部分を猿、熊等についても対応すべきと思いますがどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） そうできればいいのかなというふうには思いますが、今段階では、町に有害捕獲される熊については権限がございません。ですので、被害等あれば県のほうに申請をして許可をもらうという形になるという、現在はそういう形になります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そこまでは、私もわかってるんです。だからこそ、その殻を打ち破る例えば何かの会合があったときに、この問題を何とかしないと、こういうふうな地域では、自分の暮らしができなくなるよというあたりは、もっともっと強く訴えるべきだ。例えば県にでもいいと、何か会合があるんであれば全国ネットのときでもいいと、里山が里山になりませんから。要するに住田で楽しく豊かで半分稼ぎながら、半分は農業、林業を楽しみながら暮らすということが、不可能になるということだと私は思います。だからこの部分については今まではいいと、今からはこうだというあたりを出していかないと、何もできないから諦めなさいということで、終わってしまうのかなという不安があるんです。その辺でもう一回そこ。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 猿につきましては、この有害捕獲というのは県のほうの鳥獣管理計画というものを作成して、捕獲するという形になってございます。いろいろな関係する会合があれば、そういった部分は要望してきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、ここの部分は対応してほしい。里山のよさが全て御破算になるのではないかなというふうに思いますし、先が見えないと、一生懸命打って打ってもなかなか減らないというのが実感なんです。ですから、だとすれば抜本的なやつ、前に1回言って否定されたんですが、山をきちんと作り直して、遺産になるようなものいっぱい植えて、そこに小屋をつくって片っ端から有害捕獲をするような工夫等も含めてね。やはり今までにはないようなやり方を考えてほしい。これお願いしときます。でないとこの町の田舎のよさ、住みやすさがなくなるというふうに思います。

二つ目の自治体連携にかかわってでございます。先ほどいろいろと8分野についてお伺い

しました。ぜひとも進めてほしいというふうに思いますし、あとですね、住田らしい部分については十二分に入れてほしいと思います。

例えばその住田町には不動産屋がありませんと、今の住田町の空き家については掌握できませんけども、空き地、それから山を貸したい、売りたいも含めた、そういうふうな形の活用があってもいいのかなというふうに思います。こういうふうな猿がいて熊がいても、こういうふうな田舎がいいって言う人だっていますから、それを気仙、大船渡をセットでもって発信するというのをしたら見に行くだろうと。山がいいという人は山に来ますから、そういうふうな部分も足していかないと、住田らしい部分というのはないと。でありますので、移住策の一つとして空き家、空き地、空き農地、空き原野、山林情報等もセットも入れてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 定住自立圏で取り組む事業については、具体的にまだ調整中の段階でありますけれども、今後圏域の共生ビジョンの懇談会など住民を交えた懇談会もございまして、そういう意見を取り入れながら、瀧本議員御提案の意見も取り入れながら、そういう共生ビジョンに反映してまいりたいと考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも連携すごくいいことだと思いますので、住田でこういうふうにあってほしいなと思うことについては、もっともっと砕いて入れてほしいなと思います。

(3) 番の大雨洪水総合訓練の評価と今後の対策ですが、2,000人ということで、私はすばらしいというふうに思っています。そのいろいろとあちこち情報発信したり、あとは自治公民館といいますか、自主防災等に働きかけることがあっての成果かなというふうに思っていますが、2,000人で満足しないで3,000人を目指しながら、やったらいいのかなというふうに考えています。そのためには最初に話をしました今回の質問の一つですが、やはり住民に自分事、その意識を植えつけることが最も大切であるというふうに思います。そこで、その啓蒙の仕方ですが、先ほど自治公民館、それから各団体等々がありました。それにプラスして何かがあるのかなというふうに私は思います。それは何かといいますと、やはり何といても活動の中心になっているのは消防団でございますので、やはり消防団の今後活動をバックアップするような組織を、そろそろ考えたらいいのかなというふうに私は思っているんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。例えば消防協力隊のような形のもの

があってもいいのかなと、住民全員でもって支えるという、そういうふうなのがあってもいいのかなというふうに考えますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 消防団につきましては、住民の生命と財産を守るために昼夜努力、訓練をしていただいて、この場をおかりしまして敬意と感謝を申したいと思っております。

その消防団をバックアップする体制づくりという部分であります。現役の消防団につきましては、仕事、家庭、さまざま持ちながら活動していただいているというところがございます。自分の地域を振り返ってみましても、そういう消防団が活動しやすい体制をつくるにはどうしたらいいのかなという部分を考えたりもします。機能別消防というのがその一つあるのかなというふうに思っております。機能別の方々であれば、ある程度フットワークも軽くなっているという部分もあるので、そういう方々からの支援というものはいただけるように、何か工夫していく必要はあるのかなというふうには思っております。

また、消防協力隊、現在婦人消防協力隊というものはありますけれども、御家庭の中でさまざまな地域、あるいは家庭の部分で切り盛りしていただいているところであります。消防団という活動という部分ですけれども、消防団については、有事の際に第一線で活動していただくということになります。冒頭瀧本議員からもお話ありましたけれども、施策がうまく回るには、やはり地域の方々の理解と協力がなければ、あつてこそさらによくなるというお話がありました。まさにそのとおりだと思っております。防災部分につきましては、防災士等のリーダーの育成というものが必要だと思っております。その方から順次地域にまめにそういった活動を支えていただく、周知していただくというものをつくり上げられていけばいいのかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） まさにそのとおりです。いずれ高齢化等々が進んでいる中で、この小さい町だからこそできる、この消防団活動というのがあると思いますので、やはりそういう部分については、今ある婦人消防協力隊等も含めて、他市町村にあるような協力隊でもいいのかなというふうな部分に思いますので、ぜひともそういう部分は、このアンテナ高く対応してほしいと思います。いずれ九州のような極端な大雨は別にしましても、日常的には常につきまとうというふうに思いますので、防災という考え方ね。それから大雨洪水というのはつきまとうことなので、そういう意味では意識を高めるというふうな活動を、ありとあらゆる

る分でもって、進めていきたいなというふうに思っています。よろしくお願ひしときます。

(4) 番の特定空き家の件ですが、4年目ですよね。法律が施行されてから4年ということですが、この町の状況は所有者がある分についてはアクセスしてますよと、やりとりしてますよということなんですけども、その何ともならないという部分は、何件かあるのかなというふうに。要するに所有者がわからないのは別にしても、いたとしても対応できないというような、管理すべきということをお伝えることができないような所有者というのは、何件かあるのかなというふうに。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃるとおり、町内に所有者がわからないとか、使われていないような特定空き家になりそうな空き家というのは、散見されております。平成27年度に調査を行って、特定空き家でないかと思われる16件、利用実態が不明というものが150件程度ありますので、対応に苦慮しているところございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） この数は、まだまだ私はふえていくのかなというふうに思います。命あるって言えば変ですが、ふだん普通と同じように暮らしている人は問題ないんですけども、認知症とかいろんな形でもって病を持ってしまいますと、たとえ人がいても話にもならないと。そういうふうになりますので、そういう点ではぜひとも元気なうちに、きちんとアクセスをするなり、話をするなり何なりについては、予防という観点から、ふやさないという観点から、ふだん的にやっていっていければいいのかなというふうに思います。

もう一つなんですけども、特定空き家でもね、例えば私のところみたいに野中の一軒家についてはたとえひっくり返りようが、大した迷惑にならないんですよ。ところが世田米の町中であれば、真ん中にぽとんと落ちる分はいいけど、どっちかに傾いてしまいますと、必ず迷惑になるですよ。そういうふうな情報等についてはあるのかなのか。要するに不安なのでどうなんだというような問い合わせ等があるのかなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 住民の皆様からそのような情報もいただいているところであります。昨年度先進地視察を行いまして、情報収集に努めているところでありますけれども、その空き家に関してさまざまな適正管理ですとか、空き家の対策計画ですとか、それから27年度に行った調査を継続して行うか、それとも瀧本議員おっしゃられたとおり、町中に重点して調査を行うか、そのようなことを検討する協議会設置について、ただいま準備を

進めているところでありますので、協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも進めてほしいというふうに思います。

大きな3点目の教育関係施策の推進に移りたいと思います。

初めに、伝承文化等の件ですが、やはりなくなりつつあると私は思います。少なくとも、今はデータ化をきちんとしておくべきだというふうに思います。そういう点ではやはり学芸員のような、ある程度専門的にその窓口でやってくれるという人が欲しいと思うんですよ。でありますから、今度の10月の予算要求には入れるというぐらいの気持ちがあるかないかをまず伺います。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） なくなりつつある郷土芸能等の継承ということで、学芸員のような専門職を入れる予定はないかということではありますが、今のところはないところであります。ただやはり議員御質問のとおり、やはり地域、集落で若い人がいないというのは、そのとおりで住民懇談会でも主将のことを話しましたが、やはり子供のいない集落というのが多くなってきておるのが、そのとおりでございます。いろいろな人がいなければ、今いる段階でのものを記録を残していくというのは、必要かと思っておりますので、そういうことについては、今後やはり考えていかなければいけないかなというふうには思っておりますが、人的体制までは今のところは考えていないところであります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 今というのは、そういう意味でございますので、ぜひとも今の段階でやれることについては、きょううすというふうな気持ちでやっていってほしいなというふうに思います。ここで言ってるのは、あくまでも郷土芸能、学習等については、住田町への郷土愛を育むためだというふうな大原則がありますので、その地域をずっと成り立たせるのであれば、ここの分野をきちんとやっていってほしいなというふうに思います。

(2) 番のコンピューター活用に使いたいと思いますが、小学校は大変になります。英語科の教科になりますし、コンピューターであればプログラミング教育が入ってきます。ですから、ただ使えればいいというふうな形の程度では終わらないというふうに、私はみてます。

そこで、ではどうするかということなんですが、やはり外部講師を入れないともう対応できなくなってしまうと、プログラミングとなれば、もうほとんど不可能な部分がいっぱいあると思いますので、得意な人はいると思いますけども、そういうふうな世の中になります。

ですよね。同じように国では経済的に負けてしまいますから、10ギガを小・中学校、高校まで全部入れるということになりますので、今でいえば今の100倍のスピードでもって、処理できるような教育環境を整えますというようなことを言い始めていますので、何でも言うこと聞かなくてもいいとは思いますが、世の中が間違いなくデジタル社会なんです。ですからデジタル社会に生きていくためには、ここの分でもの考え方をきちんとしなければならないというふうに、要するにそういうものに対する考え方をきちんとするというのが原則だと思いますが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 学校現場でもICT化が進んでおりまして、その技術は日進月歩であります。今話題の5G等もそろそろ現実のものになってくるのではないかなというふうに思っておりますが、確かにそういった専門的な技術については、教員だけでは対応仕切れないところもあるので、外部から指導していただくということは、大切になってくるんだろうと思います。ただ議員御懸念のようにそれをどう使うかというあたりが、私はおっしゃるとおり大事なんだろうなというふうに思います。学習の効率化とか、あるいは効果を上げるためのいわゆるデジタル化というのは、これは当然必要なことであるとは思いますが、ただそれ以外の例えば人格形成とか、本当に教育の根幹をなす大事なことについては、これはフェーストゥフェース、コミュニケーションというのを見失わないように、大事にしていかなければならないと、これだけは見失いたくないなと思っているところであります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ぜひとも、あくまでもコンピューターは道具であると、向き合うは人だという大原則は外れないでやっていただきたいというふうに思います。それからこのコンピューターは、郷土学習にはもってこいの道具の一つですね。ですから住田町史のようなやつをデータとして入れ込んでしまえば、あとは子供たちが幅広く使えるということもありますので、そういうふうな活用の幅を広げるということを心がけてほしいなというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、4番、瀧本正徳君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 3時33分